資料⑤

令和3年度
熊本市多核連携都市推進協議会

R4．3．18（金）11：00～

はじめに

○ 多核連携都市の実現に向け、「熊本市立地適正化計画（H28）」を策定。

○ 令和2年度、**“施策展開の方向性等の盛込み”**や**“防災視点の強化”** を図るため計画を改定。

立地適正化計画改定(R2)の概要

１章	立地適正化計画の概要
２章	熊本市を取り巻く現状把握等
３章	熊本市における立地適正化計画
４章	都市機能誘導区域
５章	誘導施設
６章	居住誘導区域
７章	都市機能及び人口密度を維持・確保するための具体的な施策 拡充
８章	防災指針 新規
９章	目標値の設定
１０章	施策達成状況に関する評価方法

ポイント(1) 施策展開の方向性等の盛込み

今回の評価結果等に、防災視点の強化等考慮すべき新たな視点を踏まえ、都市機能集積や居住誘導に関する施策展開の方向性と具体的施策を追加

ポイント(2) 防災視点の強化

防災指針の策定
居住等の誘導を図る区域の災害リスク分析等を行い、分析等の結果や課題を踏まえた取組方針・具体的取組等をとりまとめ

○ 令和5年度には、改めて、5つの評価指標※に関する調査・分析及び評価などを実施予定

※５つの評価指標

（１）居住に関する目標値	：	居住誘導区域内の人口密度
（２）都市機能に関する目標値	：	誘導施設の充足地区数
（３）地域コミュニティに関する目標値	：	地域活動に参加した市民の割合
（４）公共交通に関する目標	：	公共交通機関の年間利用者数
（５）防災に関する目標	：	校区防災連絡会などの設立割合 等

⇒ 今年度は、令和2年度から着手した**地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況**などについて報告し、ご意見をいただくもの。

本日の議題

１．　評価指標等に関する現状について

２．　地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況について

３．　その他

【参考①】立地適正化計画を推進する取組
【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

１．　評価指標等に関する現状について

1.評価指標等に関する現状について

(0)市域全体の人口動向

○ 平成27年から減少傾向。

○ 人口減少地域(下図青色系)は、郊外部に多く見られ、地域生活圏全体の暮らしやすさを維持するためにも、都市機能の維持・確保や居住誘導区域の人口密度維持が重要。

【参考】市域全体の人口数(住民基本台帳ベース)

		調査年(各年10月時点住基データより算出)						
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (R3.10住基)
【参考】市域全域の人口 (単位：人)	実績値	734,719	733,453	733,720	733,467	733,313	732,543	731,833
		(-1266)	(+267)	(-253)	(-154)	(-770)	(-710)	

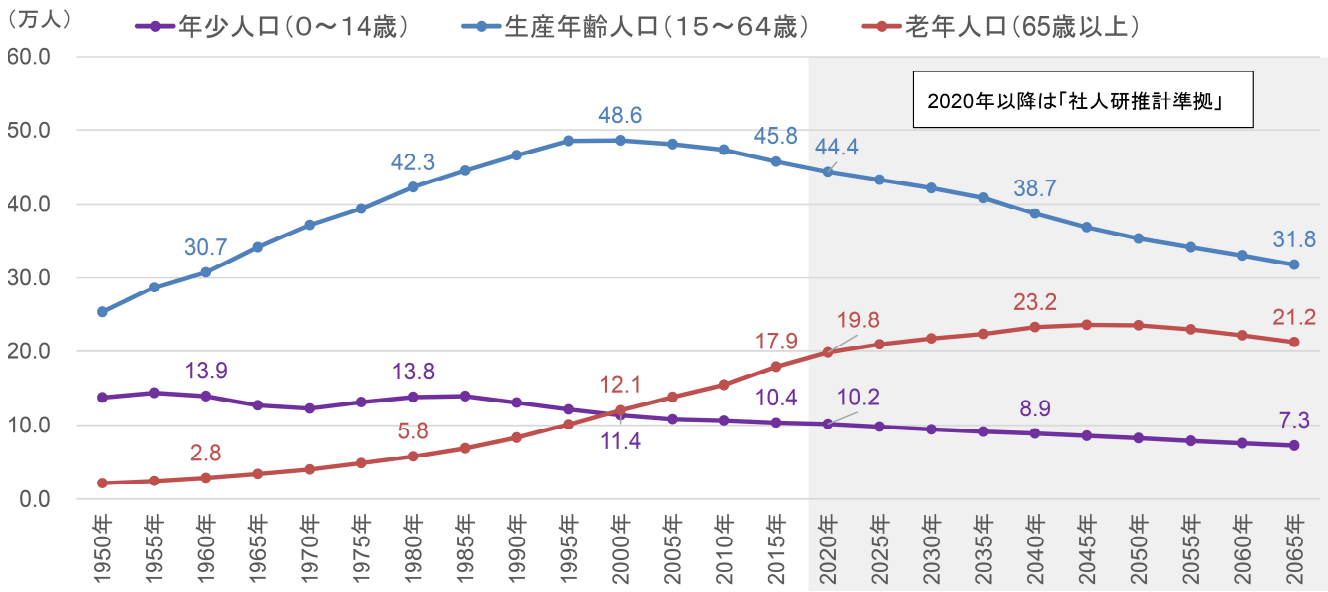

熊本市の人口推移及び将来推計人口（年齢3区分別）

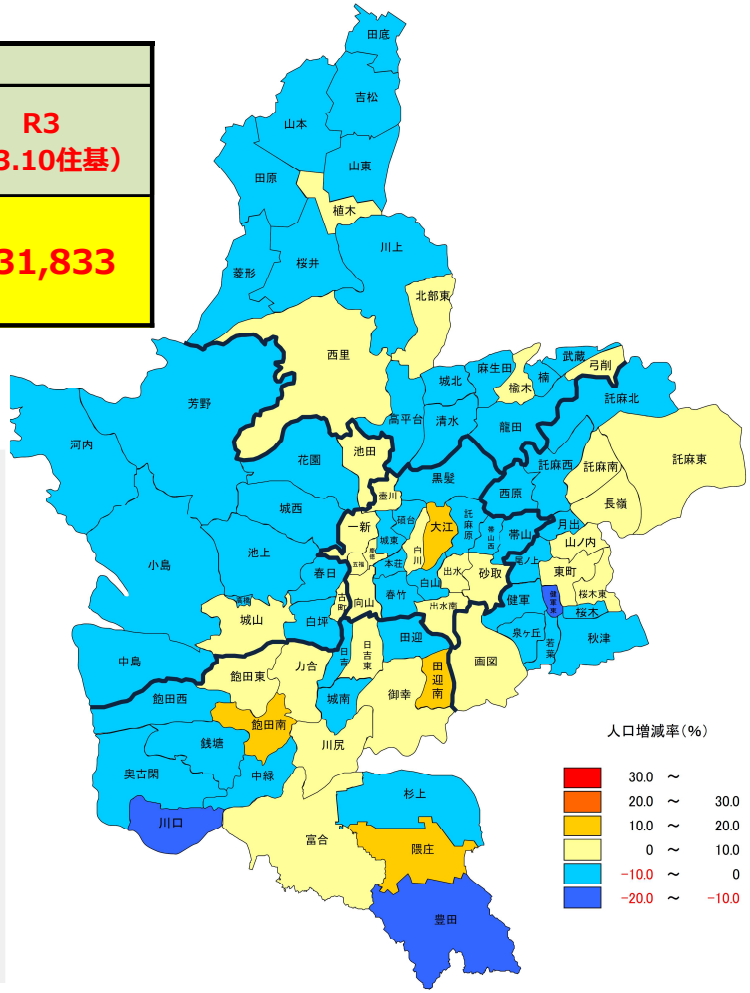

【参考】H27-R2での人口増減（校区別）

※各年10月の住基データより

1.評価指標等に関する現状について

(1)居住誘導に関する評価指標の現状

○ H31実績（H27国調）は、H31目標値と比較し、約2.5%向上（60.8→62.3(人/ha)）
→ R2国調に基づく実績値は、人口詳細データが公表され次第調査予定。

○ 参考として住基ベースで実績値を調査した結果、人口数及び人口密度は微減の傾向であるものの、市全域と比べ減少幅は小さい。

指標① 居住誘導区域の人口密度（国勢調査ベース）

	基準年		調査・分析及び評価年		
		H27（H22国勢調査より）		**H31（H27国勢調査より）**	R5（R2国勢調査より）
居住誘導区域の人口密度（単位：人/ha）	基準値	60.8	目標値	60.8	60.8
			実績値	**62.3**	R5評価時にR2国勢調査結果に基づき算出予定

【参考】居住誘導区域の人口密度（住民基本台帳ベース）

		調査年（各年10月時点住基データより）						
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	**R3（R3.10住基）**
【参考】居住誘導区域の人口密度（単位：人/ha）	実績値	60.7（358,537人）	60.5（357,042人）	60.6（357,840人）	60.5（357,433人）	60.4（356,639人）	60.4（356,371人）	**60.3（356,296人）**
		(-1495)	**(+798)**	**(-407)**	**(-794)**	**(-268)**	**(-75)**	

1.評価指標等に関する現状について

(1)居住誘導に関する評価指標の現状

○ H31時点で減少傾向にあった楠・武蔵ヶ丘地区及び上熊本地区は回復傾向。
○ 引き続き減少が目立つ地域(八景水谷・清水亀井地区、長嶺地区、健軍地区)の特徴としては高齢者人口の多さや、築年数の古い建物における空き家及び公営住宅の立地等がみられる。
○ 令和3年度には、これらの地域等を対象とし、用途地域の緩和を実施。
⇒減少地区等のモニタリングを行うとともに、都市計画制度や住宅政策等と連携した施策の検討・展開を図る。

【参考】各地域拠点におけるH27、H31及びR3の人口比較(10/1時点住基台帳より)

		居住誘導区域（各地区）							
		人口（人）				人口密度（人/ha）			
		H27	H31	R3	H27とR3の増減	H27	H31	R3	H27とR3の増減
1	植木地区	2,208	2,194	2,154	-54	14.4	14.3	14.1	-0.4
2	北部地区	3,453	3,430	3,343	-110	14.6	14.5	14.2	-0.5
3	**楠・武蔵ヶ丘地区**	24,719	↘ 24,525	↗ 24,725	6	49.5	↘ 49.1	↗ 49.5	0.0
4	**八景水谷・清水亀井地区**	24,052	↘ 23,198	↘ 22,738	**-1,314**	37.0	↘ 35.7	↘ 35.0	**-2.0**
5	子飼地区	40,729	41,391	40,914	185	71.2	72.4	71.5	0.3
6	**長嶺地区**	20,418	↘ 20,018	↘ 19,500	**-918**	27.0	↘ 26.4	↘ 25.8	**-1.2**
7	水前寺・九品寺地区	43,689	44,354	43,930	241	53.1	54.0	53.4	0.3
8	**健軍地区**	25,106	↘ 24,297	↘ 23,747	**-1,359**	41.2	↘ 39.9	↘ 39.0	**-2.2**
9	平成・南熊本地区	33,986	34,286	35,172	1,186	58.0	58.5	59.2	1.2
10	刈草地区	13,666	13,954	14,059	393	52.0	53.1	53.5	1.5
11	富合地区	606	698	808	202	11.4	13.2	15.2	3.8
12	城南地区	2,156	2,379	2,444	288	18.0	19.8	20.4	2.4
13	川尻地区	6,587	6,486	6,446	-141	47.1	46.3	46.0	-1.0
14	城山地区	11,740	11,506	11,848	108	25.9	25.4	26.2	0.2
15	**上熊本地区**	18,975	↘ 18,564	↗ 19,112	137	63.9	↘ 62.5	↗ 64.4	0.5
16	中心市街地	32,943	33,137	33,914	971	61.1	61.5	62.9	1.8
	全体	358,537	356,639	356,296	-2,241	60.7	60.4	60.3	-0.4

1.評価指標等に関する現状について

(2)都市機能誘導に関する評価指標の現状

○ 誘導施設の充足地区数については横ばいの状況（13地区/16地区）。

未充足地区）北部地区（商業機能）、刈草地区（医療機能）、富合地区（商業・医療機能）

指標② 都市機能誘導区域内に誘導施設が充足している区域数

	基準年		調査・分析及び評価年							
		H27		(参考)H28	(参考)H29	(参考)H30	(参考)R1	(参考)R2	(参考)R3	R5
都市機能誘導区域内に誘導施設が充足している区域の数（単位：地区）	基準値	13	目標値	–	–	–	–	–	–	16
			実績値	12	13	13	13	13	13	R5年評価時に算出予定

都市機能誘導区域名	商業機能	金融機能	医療機能			
			内科	外科 整形外科	小児科	歯科
植木地区	●	●	●	●	●	●
北部地区	◆	●	●	●	●	●
楠・武蔵ヶ丘地区	●	●	●	●	●	●
八景水谷・清水亀井地区	●	●	●	●	●	●
子飼地区	●	●	●	●	●	●
長嶺地区	●	●	●	●	●	●
水前寺・九品寺地区	●	●	●	●	●	●
健軍地区	●	●	●	●	●	●
平成・南熊本地区	●	●	●	●	●	●
刈草地区	●	●	●	◆	●	●
富合地区	◆	●	●	○	◆	○
城南地区	●	●	●	●	●	●
川尻地区	●	●	●	●	●	●
城山地区	●	●	●	●	○	●
上熊本地区	●	●	●	●	●	●

●：誘導施設あり
◆：誘導施設なし
○：補完施設あり

1.評価指標等に関する現状について

(2)都市機能誘導に関する評価指標の現状

○ 全体的に都市機能誘導区域における誘導施設数は増加傾向だが、誘導施設未充足の北部、刈草、富合地区においては増減なし。

⇒都市基盤整備や区画整理などの推進を図りながら、地域資源や特性を活かした拠点性向上に向けた検討を進める。

【参考】各地域拠点におけるH27とR3時点での各誘導施設数

誘導区域名		誘導施設数											
		商業施設			金融施設			医療施設			誘導施設すべて(合計)		
		H27	R3	増減	H27	R3	増減	H27	R3	増減	H27	R3	増減
1	植木地区	5	5	0	3	3	0	14	14	0	22	22	0
2	北部地区	0	0	0	2	2	0	7	7	0	9	9	0
3	楠・武蔵ヶ丘地区	4	5	1	7	6	-1	28	30	2	39	41	2
4	八景水谷・清水亀井地区	5	6	1	6	4	-2	21	22	1	32	32	0
5	子飼地区	2	2	0	8	6	-2	30	30	0	40	38	-2
6	長嶺地区	6	7	1	4	4	0	22	23	1	32	34	2
7	水前寺・九品寺地区	8	9	1	15	15	0	42	47	5	65	71	6
8	健軍地区	2	3	1	7	7	0	22	22	0	31	32	1
9	平成・南熊本地区	7	9	2	9	9	0	42	43	1	58	61	3
10	刈草地区	2	2	0	2	2	0	5	5	0	9	9	0
11	富合地区	0	0	0	1	1	0	1	1	0	2	2	0
12	城南地区	1	1	0	2	2	0	6	6	0	9	9	0
13	川尻地区	6	7	1	4	4	0	10	10	0	20	21	1
14	城山地区	1	1	0	1	1	0	2	2	0	4	4	0
15	上熊本地区	3	4	1	9	9	0	18	21	3	30	34	4
16	中心市街地	4	7	3	47	47	0	94	92	-2	145	146	1
	合計	56	68	12	127	122	-5	364	375	11	547	565	18

1.評価指標等に関する現状について

(3)地域コミュニティの維持活性化に関する評価指標の現状

○ 令和元年度までは着実に上昇していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和2年度から、地域活動に参加した市民の割合は減少傾向。

⇒デジタルを活用した暮らしやすいまちづくりの推進等、新たな生活様式を踏まえた地域活動方策の検討が重要。

指標③ 地域活動に参加した市民の割合

	基準年		調査・分析及び評価年							
		H27		(参考)H28	(参考)H29	(参考)H30	(参考)R1	(参考)R2	(参考)R3	R5
③地域活動(自治会等の活動、ボランティア・NPOの活動など)に参加した市民の割合（単位：%）	基準値	27.3	目標値	–	–	–	–	–	–	44
			実績値	39.1	40.6	41.2	42.3	32.1	29.4	※R5年評価時に算出予定

※速報値

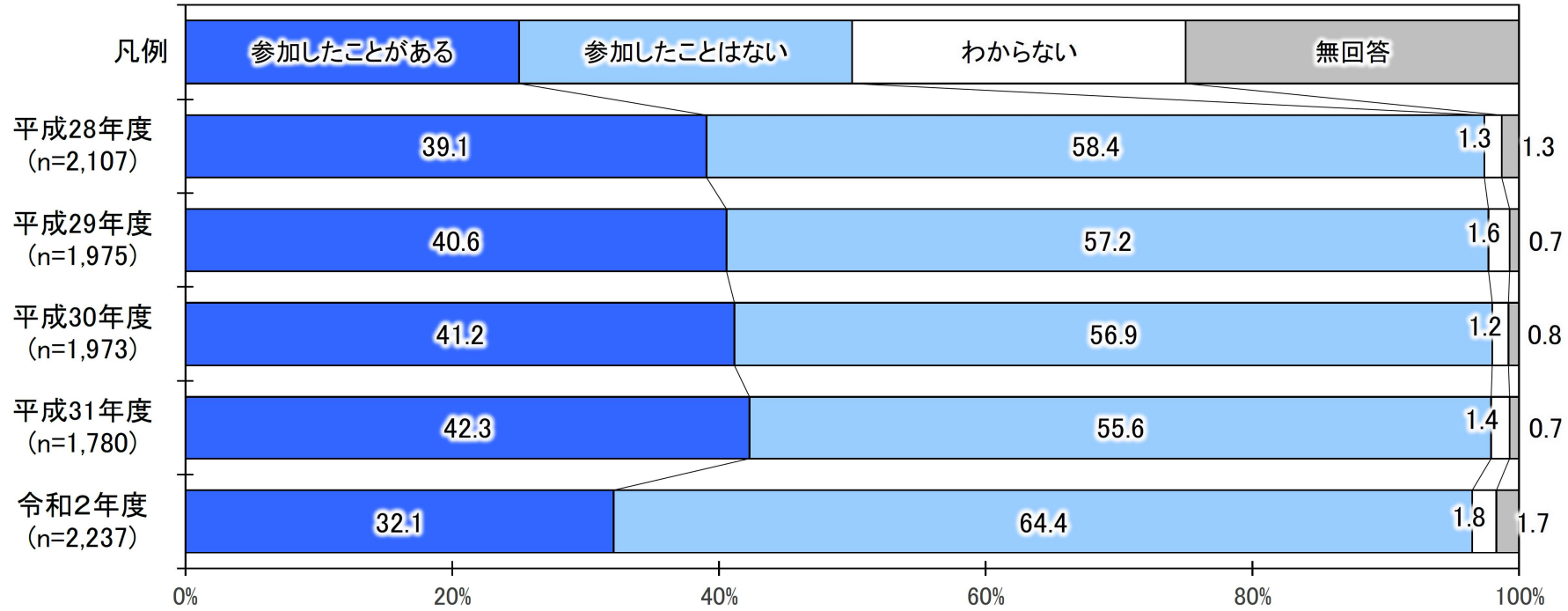

1.評価指標等に関する現状について

⑷公共交通ネットワークの充実に関する評価指標の現状

○ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出回避などが影響し利用者数は減少。
○ バス輸送人員は従前に比べ、２割以上減少しているものの、運行本数(実車走行キロ)は可能な限り社会に影響を及ぼさないよう平時と同等程度に維持。
⇒多核連携都市の基幹となる公共交通ネットワークの充実に向け「熊本市公共交通協議会」にて議論を行いながら「熊本地域公共交通計画」に基づく取組を推進。

指標④ 公共交通機関の年間利用者数

	基準年		調査・分析及び評価年							
		H27 （H26実績）		(参考)H28 （H27実績）	(参考)H29 （H28実績）	(参考)H30 （H29実績）	(参考)H31 （H30実績）	(参考)R2 （R1実績）	**(参考)R3 （R2実績）**	R5 （R4実績）
④公共交通機関の年間利用者数 （単位：千人）	基準値	55,436	目標値	-	-	-	55,302	-	-	56,000
			実績値	54,759	52,016	53,721	53,342	53,216	**35,993**	R5評価時にR4実績により算出

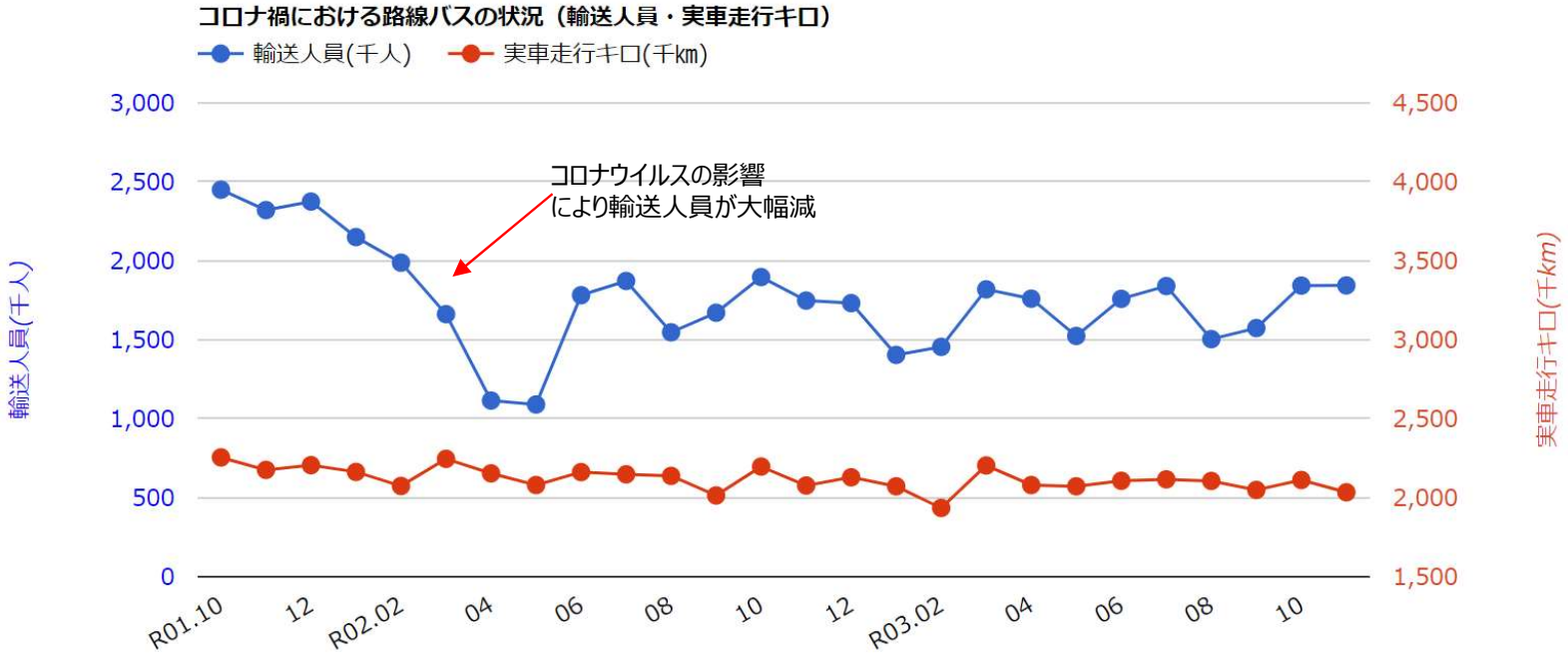

(5)防災視点の強化に関する評価指標の現状

○ 校区防災連絡会などの設立割合 及び 地域版ハザードマップ作成割合については、着実に増加。
⇒関係部署と連携し、災害リスクの周知や機運醸成、さらには活動・作成の支援などを通して、地域の災害対応力の強化を図る。

指標⑤ 校区防災連絡会などの設立割合・地域版ハザードマップの作成割合

	基準年		調査・分析及び評価年			
		R1		(参考)R2	**(参考)R3**	R5
校区防災連絡会などの設立割合（単位：%）	基準値	92.7	目標値	－	－	100
			実績値	92.7	**94.8** ※R4.2時点	※R5年評価時に算出予定
地域版ハザードマップの作成割合（単位：%）	基準値	42.4	目標値	－	－	55.0
			実績値	43.5	**44.8** ※R4.2時点	※R5年評価時に算出予定

1.評価指標等に関する現状について

【参考】防災指針における整備（取組）目標

○ 防災指針においては取組の計画的な進捗を図るため整備（取組）目標を設定。
○ 浸水リスクの認知度に関しては大幅に増加。（24.5%→70.3%）
⇒引き続き災害リスクや課題の共有を図りつつ、民間建築物の防災機能強化や、ハード・ソフト両面での取組を促進。

【参考】防災指針で設定した整備（取組）目標

		(参考)R2	(参考)R3	R11
中心市街地の建築物の建替数（単位：件）※3階以上、非住居	目標値	–	–	100
	実績値	11	**17** ※R3.10時点	該当年時に算出
		(参考)R2	(参考)R3	
要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率（単位：%）	目標値	–	100 ※R4.3末の値	
	実績値	71.3	**79.8** ※R3.9時点	
		(参考)R2	(参考)R3	R7
自宅周辺浸水リスクの認知度（単位：%）	目標値	–	-	50
	実績値	24.5	**70.3** ※速報値	該当年時に算出
		(参考)R2	(参考)R3	R5
指定避難所の認知度（単位：%）	目標値	–	-	100
	実績値	81.3	**81.2** ※速報値	該当年時に算出
		(参考)R1末	(参考)R2末	R5
耐震適合性を有する基幹管路（上水道）（単位：%）	目標値	–	-	80.5
	実績値	78	**79.6**	該当年時に算出
		(参考)R1末	(参考)R2末	R5
耐震化済み下水道管渠（単位：%）	目標値	–	-	42.5
	実績値	38.6	**39.4**	該当年時に算出

２．地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況について

２.地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況について

（１）令和２年度の取組と令和3年度の取組方針

○地域の特性を踏まえた整備・支援スキームの検討

① **１５箇所の地域拠点**において、以下の項目について**調査（特性の把握）**を行う。

◆ 調査項目

・都市機能（商業、医療、金融）、居住、低未利用地、交通、観光、地域資源など、既存の基礎データを整理。

・ＧＩＳデータを活用し、災害ハザードの把握を行い、防災機能を整理。

・エリアマネジメント組織の動向について調査を行い、地域の機運を確認。（地域共生社会の実現に向けた動きなど）

② 上記調査結果を踏まえ、各地域の特性に応じた、

(1)**課題の分析**

(2)**まちづくりの方向性**の整理

(3)**整備、支援スキーム**の検討　などを実施。

→ 地域別カルテの作成

第１回　都市機能集積・居住誘導部会資料（令和２年８月２７日）

○地域別カルテ（拡大版は参考資料②として添付）

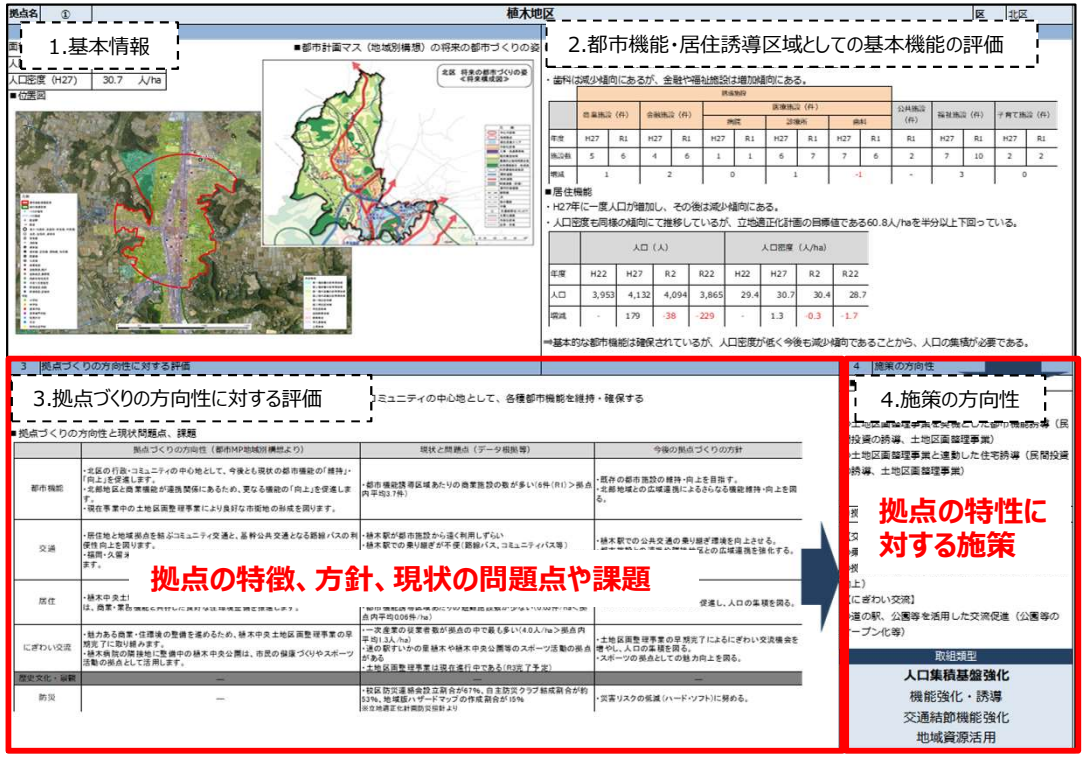

▲第２回　多核連携都市推進協議会（令和２年１１月２４日）資料

①地域別カルテの作成（R2年度）

②施策の推進に向けた地域の理解促進、合意形成

③合意形成後、適時、新たな施策等について立地適正化計画に反映

令和3年度の取組方針

①**地域の課題や意見等の聞き取り**を行い、地域住民や地域団体、企業からの課題を、**地域カルテに反映**させる

②地域住民や庁内及び区役所、まちづくりセンターに向け、**立地適正化計画の周知**を図ることにより、地域拠点の拠点性維持や拡充についての理解を促す。

③都市機能及び人口密度を維持確保するために**地域主体で行っている活動支援**をまちセンと連携して行う。

２.地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況について

（２）令和3年度の取組について

○立地適正化計画の周知及び地域の課題や意見等の聞き取り

・地域住民

実施対象：地域拠点の校区自治協議会１２地域拠点、１６協議会（全体１５地域拠点、２１協議会）

主な意見：地域が良くなることであるから賛成、将来の話よりも現状の課題をどうにかして欲しい　等

・地域団体及び企業

実施対象：60団体　関係者約100名

主な意見：活動するにあたって広報の仕方がわからない、活動資金の不足、若い世代の参加が少ない　等

・学術機関

実施対象：熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学、崇城大学、東海大学　15名の学識者

主な意見：立地適正化計画の全体図は中心市街地ありきではないか、拠点の住民は納得できないのでは　等

・各区役所、まちづくりセンター

実地対象：区長を含め区民部の所属長、まちづくりセンター主幹、主査

主な意見：　拠点以外の地域に対してはどう説明するか、具体的な施策はあるか　等

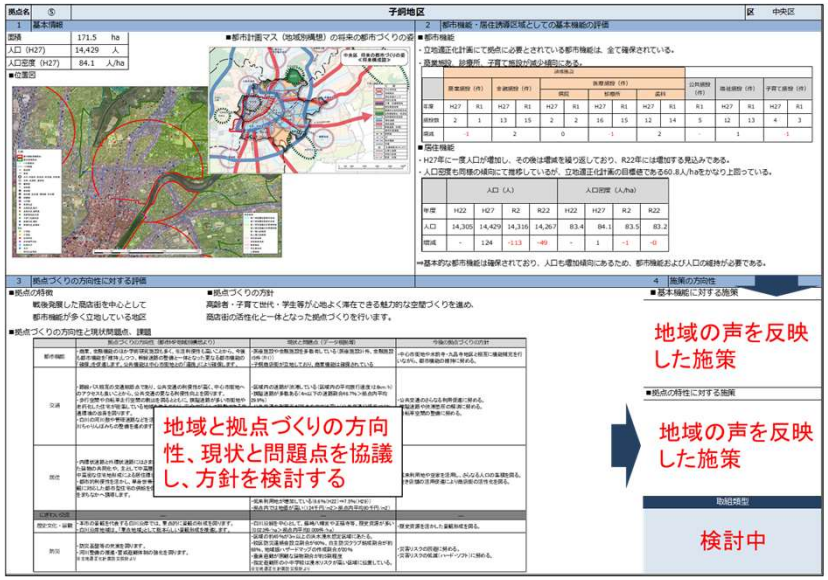

▲地域カルテイメージ

地域の声を地域カルテに反映中

２.地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況について

（２）令和3年度の取組について

○まちづくりへの機運醸成（地域自らが主体となって行う活動を支援）

・地域住民の地域活動への参加、コミュニティ結束促進により、地域の魅力創出による人口流出の抑制や密度の増加を図る。 ← **都市機能及び人口密度の維持・確保に寄与**

▲地域主体で行われている課題解決のためのワークショップにおいて熊本市のまちづくりについて発表

▲まちづくりセンターと連携した
商店街活性化イベントのPR支援

○まちづくりへの機運醸成（次世代の担い手の育成）

・将来的なまちづくりの担い手育成を目的として、地域課題の解決を学生と検討。
・地域との協働による、地域活動の活性化にもつながる。

▲熊本西高校

▲ルーテル学院高校

▲濟々黌高校

2.地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況について

(2)令和3年度の取組について

○その他の取組（交通政策課）

交通施策との連携

・公共交通ネットワークの充実を図る

▲AIデマンドタクシー実証実験
@健軍ピアクレス

▲植木バス停周辺P&R、C&R社会実験予定
@植木

▲MaaS勉強会
@くまもと県民交流館パレア

○その他の取組（都市デザイン課）

ライトスケープキャラバン

・地域住民のまちづくりに対する機運を醸成し、地域活動への参加、協力を促進。

▲ライトスケープキャラバン
@白川夜市

▲ライトスケープキャラバン
@水前寺成趣園参道・藻器堀川

▲ライトスケープキャラバン
@川尻　浄行寺

2.地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況について

(2)令和3年度の取組について(子飼地区)

1. 地区における関係者と役割

行政

市街地整備課　等

・持続的なまちづくりを目指し、地域住民＋産官学金を繋ぐため、各関係課や地元との連携を図る。

民間団体

urban direction（ｱｰﾊﾞﾝﾃﾞｨﾚｸｼｮﾝ）

※キーパーソン

・子飼商店街の活性化を軸として地域課題に取り組み、地域住民、事業者、行政、学校、金融のまとめ役として事業を展開。

R4.2に地域課題に取り組む団体として法人化

商店街組合

①子飼商店街振興組合（マルショク以東）
②子飼繁栄会商店街振興組合（マルショク以西）

金融

肥後銀行　子飼橋支店、北熊本支店

・urban directionや子飼商店街と連携し、地域住民＋産官学民が協議を行う際の場を提供。

地域住民

黒髪、碩台校区　自治会　等

・子飼商店街のイベントを通して住民同士のコミュニティの結束を図る。

学術機関

熊本大学（くまじゅく）

・建築を学ぶ学生団体。プロダクトデザインを通して大学/商業/学生を繋ぎ、地域を活性化させる結節点を創造する活動を実施。

濟々黌高校

・「プラごみ問題の解決」をテーマに研究を行い、学内で排出されるペットボトルを原料としたサスティナブルバッグを制作。同時に子飼商店街と連携し、サスティナブルバッグを提示することで特典が得られる仕組みから子飼商店街の活性化を目指す。

ルーテル学院、九州学院

・一般社団法人　みらいず設計LAB指導のもと、子飼商店街の活性化のため空き店舗を使用した寺子屋やイベントの企画提案を実施。

2. 相関図

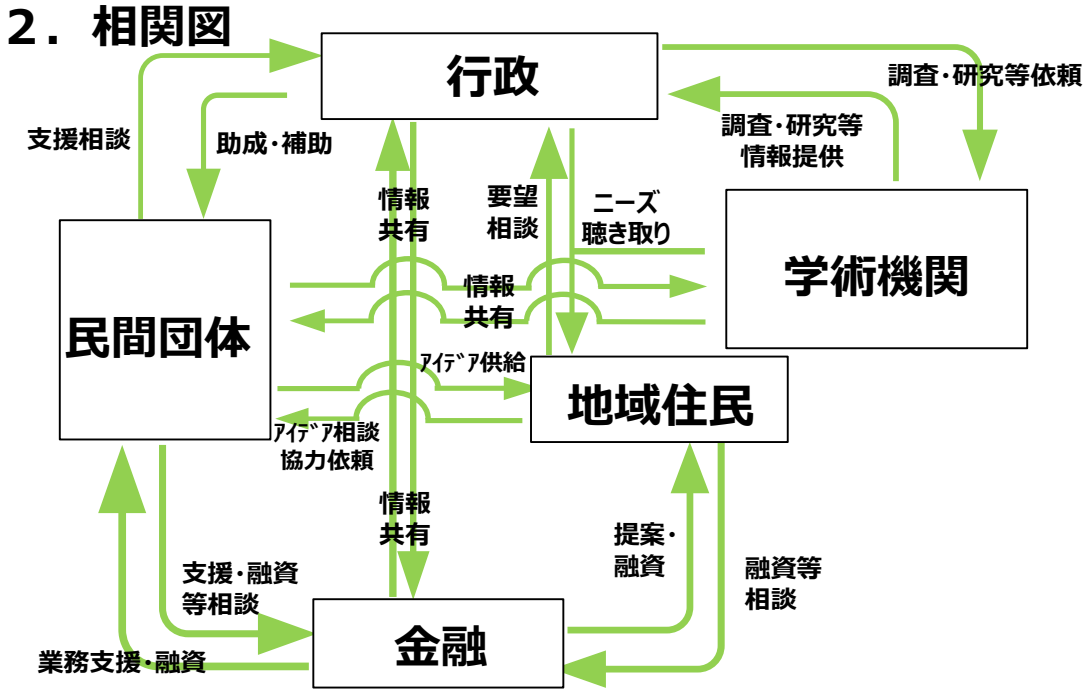

２.地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況について

(２)令和3年度の取組について(子飼地区)

３．子飼地区キーパーソンの取組内容

・子飼地区のキーパーソン(urban direction)が中心となり、以下の様々な活動を実施。

▲ライトスケープキャラバン

▲空き店舗を活用した
プロジェクションマッピング

▲子飼100円笑店街(上)
子飼商店街　日夜祭（下）

▲地域課題解決に向けたワークショップ

▲自転車の通過交通抑制とベンチの
組み合わせ

▲子飼商店街　地域振興組合

▲子飼商店街　シャッターアート

▲空き店舗を利活用した寺子屋

２.地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況について

（３）令和３年度の取組から見えた現状

〇拠点によって、地域自らが主体となって、まちづくりを行ってはいるものの、自主自立のまちづくりに取り組むための**場づくりが不足**していたり、まちづくりの**活動自体が不足**している拠点があるといった差がある。

〇新型コロナウイルスの影響により、地域活動が制限されたこともあり、地域の声の聞き取りが十分に行えていない。

（４）令和４年度の方針

場づくりが不足している地域に対しては

〇持続可能なまちづくりを目指し、ワークショップを通して、**地域主体で課題を解決する場づくり**（地域住民＋産官学金）を行う。

〇その中で、各地域拠点において、**令和３年度の取組から見えた課題解決**や**都市機能の維持・確保に向けた施策検討**を行う。

まちづくりの活動や地域の聞き取りが不足している地域に対しては

〇行政からのアプローチを引き続き行っていく。

２.地域拠点の拠点性維持・拡充に関する進捗状況について

（５）今後のスケジュール（案）

・Ｒ３年度は全ての拠点において、①機運醸成を図り、Ｒ４年度から一部の拠点において②構想について検討を行う。

Ｒ３年度　Ｒ４年度　Ｒ７年度　中・長期

都市マスタープラン・立地適正化計画期間

※多核連携都市の実現には長期的なスパンを要すため、計画期間を超えた取り組み実施。

①機運醸成

【地域、市】
・立地適正化計画の周知
・地域課題の聞き取り
・地域活動の支援
・地域内の課題の共有

②構想

【地域、市】
・地域の将来像を検討
・新規支援制度の構築
例：拠点に住居を構える際の助成等

③事業化

【地域】
・事業着手（民間資本）
【市】
・事業への補助（補助金）
・事業着手（各部局対応）

④維持

【地域】
・運営、日常管理
【市】
・活動費の支援（助成金）
・公共施設の改修等

多核連携都市の実現

<機運醸成、構想：ソフト>

R2年度～R7年度
【取組内容】
①機運醸成：地域住民に対しまちづくりへの興味・関心を喚起する取組の実施。
②構想　：『地域住民＋産・学・官・金』連携のための適切な役割分担と連携を推進するため、地域の将来像とその実現に向けたまちづくりの方針をはじめとする様々な取組を共有する場づくりを行う。
※R7年度以降も機運醸成等は地域拠点の進捗具合により継続予定。

<事業化、維持>

中・長期（２０～30年後）
【取組内容】
④維持：地域のまちづくり団体の支援。公共施設の改修等。

<施策検討・事業化：ハード>

R4年度～
【取組内容】
③事業化：持続的なまちづくりを目指すために、地域主体による課題整理や解決のための事業者への窓口となる団体を地域で設立し、地域の発展に還元する仕組みを事業化できるように支援していく。

３．その他

今後のスケジュール 等

○ 庁内での立地適正化計画の浸透 及び 市民への周知はもとより、地域拠点の拠点性・維持拡充に関する検討や、関係部局と連携した災害リスクの共有を図りつつ、各種施策の展開 及び 進捗管理を実施。

○ 令和5年度（評価年）には、改めて調査、分析及び評価を実施し、計画の改定などを実施予定。

⇒本協議会も継続的に開催し、状況報告及び協議・調整予定。

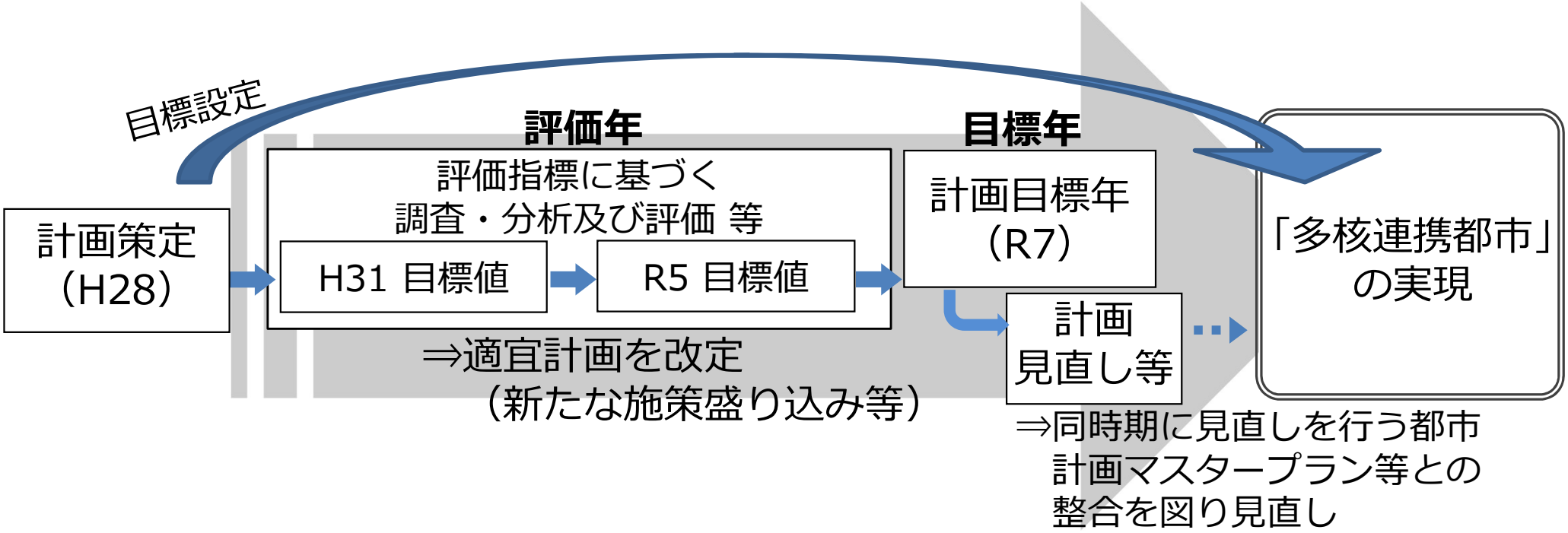

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（1）居住誘導に関する主な取組 ・・・P27～P30
（2）都市機能誘導に関する主な取組 ・・・P31～P33
（3）地域コミュニティの維持活性化に関する主な取組 ・・・P34～P36
（4）公共交通ネットワークの充実に関する主な取組 ・・・P37～P44
（5）防災視点の強化に関する主な取組 ・・・P45～P47

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

（1）地域拠点における取組 ・・・P49～P55
（2）地域カルテ ・・・P56～P70

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（1）居住誘導に関する主な取組

① 定住・移住者への財政支援

・居住誘導区域内の空き家等を活用した、**県外からの定住・移住者**に対する中古住宅購入額支援を令和2年7月から実施。

・採択件数**38件中31件(約82%)**が居住誘導区域内（R.3.12時点）。

・現在、県外からの移住者に加え、市内間での移住に対する拡充を検討。

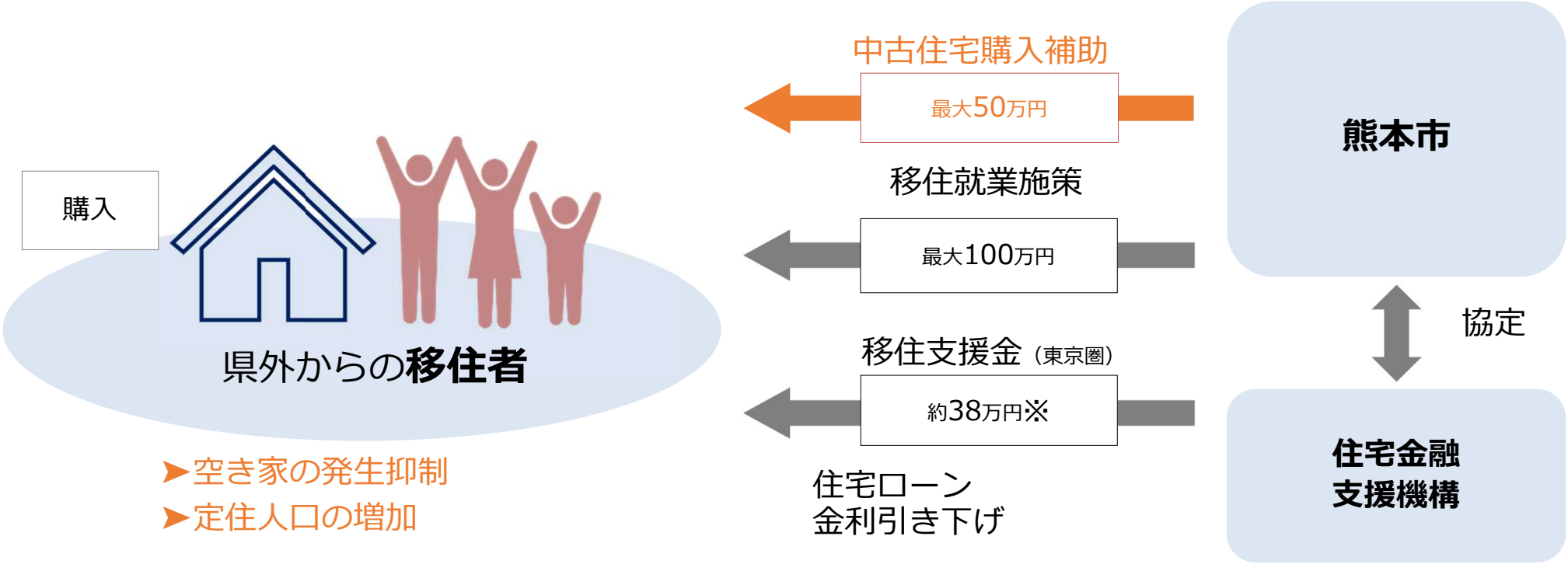

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（1）居住誘導に関する主な取組

② 空き家バンクの公開

・居住誘導区域も含め、空き家の流通促進を図るため、「熊本市空き家バンク」にて物件を公開。**3月時点で8件掲載、4件成約済。**

・今年度は制度の認知拡大に向け、市政広報番組やSNSなどにより周知を展開中。

▲市政だよりでの周知

▲空き家の利活用事例

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（1）居住誘導に関する主な取組

③ 金融機関と連携した金利優遇

・金融機関と連携し、多核連携都市の実現に資する制度と金融商品とのタイアップについて検討

・既存制度活用の有無や居住誘導区域の内外と連動した住宅ローン金利優遇を想定。

【制度活用イメージ】 ※現在検討中

1.中古住宅購入補助

2.空き家バンク

3.移住支援員金

＝＝＝＝ 居住誘導区域内において、上記いずれかの制度を活用した場合、＝＝＝

住宅ローンの金利優遇

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（1）居住誘導に関する主な取組

④ 建蔽率の緩和（都市計画制度等の活用）

・居住誘導区域内の第1種低層住居専用地域の建蔽率を緩和（40%⇒50%）し、建築物の平屋への建替やバリアフリー設備の増築を容易にし、居住を促進。

※**令和3年11月**に都市計画変更済。

・今後、建築状況のモニタリングを行い、状況に応じ都市計画制度の活用等検討予定。

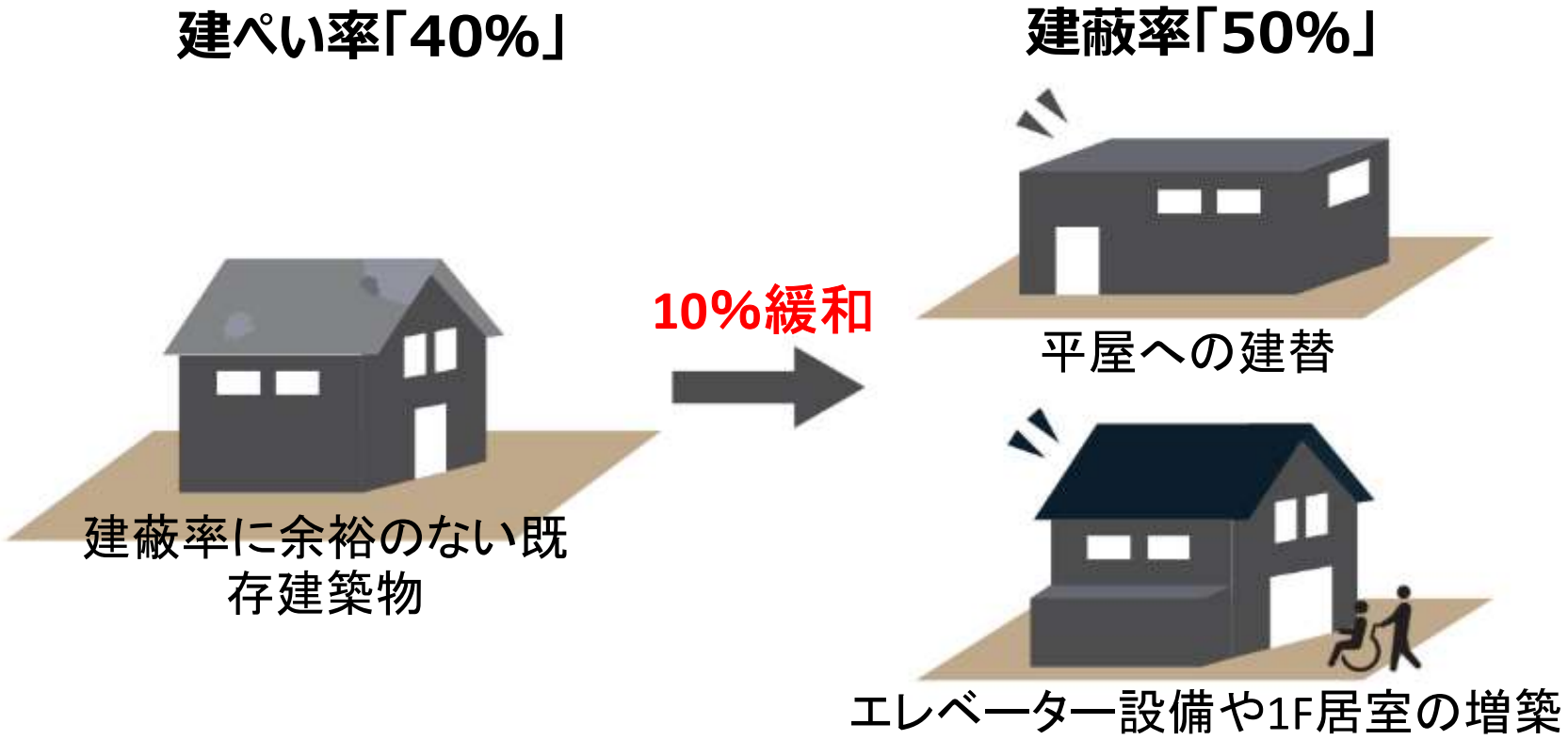

⇒ 住宅地としての環境を維持しつつ、近年の建築動向に応じた建替等が可能。

⇒ 外壁後退や日影規制等その他制限については維持。

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（2） 都市機能誘導に関する主な取組

① まちなか再生プロジェクトの拡充

・令和2年度より実施している「まちなか再生プロジェクト」について、今年度から「ビルの換気」、「非接触」などの**感染症対応設備の整備**、また備蓄倉庫や止水板の整備など**防災機能の向上**に関しても支援可能となるよう拡充。

賑わい施設を建設する際に、

感染防止や**防災機能の向上**に取り組む場合、**最大1,000万円**を補助。

・支援する取組

・感染防止に関する取組

換　気	・高効率換気設備※の設置 （※1人当たりの換気量30㎥/時以上の換気性能を持ち、全熱交換タイプのもの） ・エレベーター内におけうる空気清浄設備の設置
非接触	・タッチレスエレベーターの設置 ・宅配ボックスの設置

・防災機能の向上に関する取組

防　災	・防災備蓄倉庫の整備※ ・止水板の整備

※原則、一時帰宅困難者に対する、備蓄物と一時滞在スペースの提供に関し、熊本市と防災協定を締結すること。
ただし、特別の事情により一時滞在スペースの提供ができないなどの場合は、この限りでない。

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（2）都市機能誘導に関する主な取組

② 用途地域の緩和（都市計画制度等の活用）

・都市機能誘導区域内の幹線道路沿線における専用住居系の用途地域を第1種住居地域に引上げ、当該区域内における誘導施設の更なる立地を促進。
※**令和3年11月**に都市計画変更済。

・今後、建築状況のモニタリングを行い、状況に応じ都市計画制度の活用等検討予定。

【変更による主な建築制限（一部抜粋）】

用途	第2種中高層住居専用地域		第1種住居地域
住宅、共同住宅	制限なし	➡	制限なし
店舗	1500㎡以下、2階以下	➡	3000㎡以下、階数制限なし
事務所	1500㎡以下、2階以下	➡	3000㎡以下、階数制限なし
ホテル旅館	不可	➡	3000㎡以下
パチンコ	不可	➡	不可

【建築可能規模のイメージ】

▲事務所ビル(南区　第1種住居地域)

▲物販店舗(北区清水亀井　第1種住居地域)

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（2）都市機能誘導に関する主な取組

③ 光のマスタープランの策定

・夜間景観の理念や方針を明らかにすることで、官民問わず、市民一人ひとりが意識をもって熊本ならではの魅力ある夜間景観を創出するため「光のマスタープラン」を策定(R3.3)。

・中心市街地や15の地域拠点の特徴や拠点間のつながりを表出させることで、コンパクトで持続可能なまちを魅力的に写し出すとともに、ガイドライン等を示すことで地域拠点等の魅力創出を図る。

コンセプト

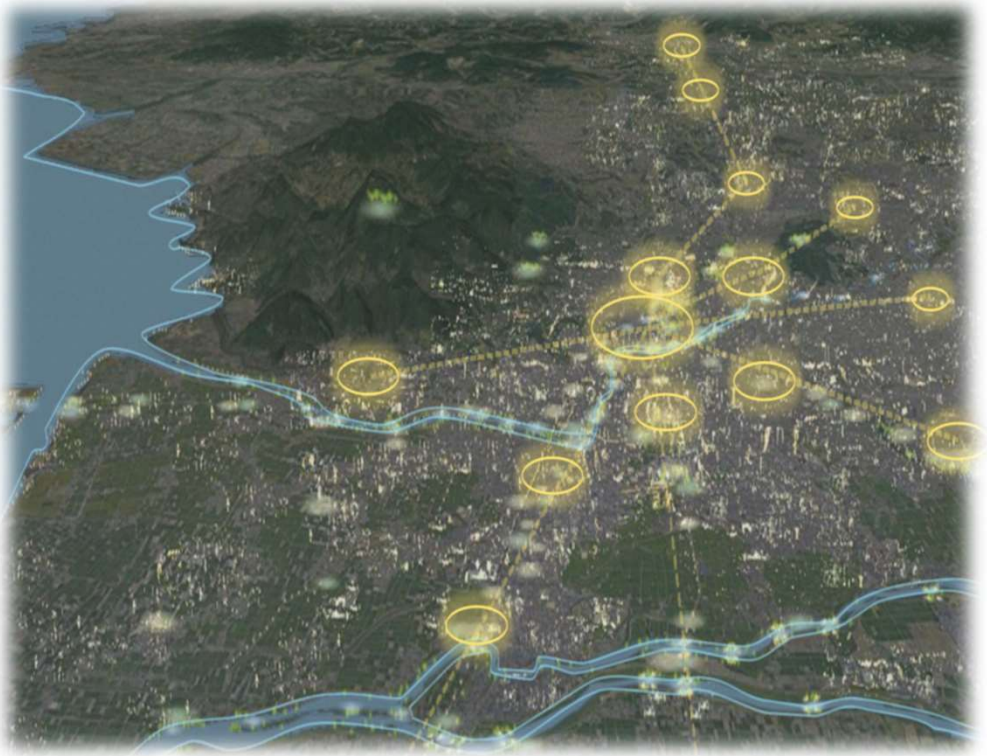

3つの大切な光があらゆる場所で紡ぎあうことで、
中心市街地や地域拠点等の個々の特性を引き立たせる

目指す将来像

街並みの情感、質感が洗練され、
熊本市の顔（目鼻立ち）がより魅力的に伝わるまち
－ 水と緑・暮らしを彩る多核連携都市 －

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（3） 地域コミュニティの維持活性化に関する主な取組

① まちづくりセンターへの地域担当職員・相談窓口の設置

・地域コミュニティの維持活性化に資する取り組みとして、まちづくりセンターを設置。
・H29～R2で約88%の地域課題を解決するなど、大きな効果を生んでいる。

平成29年4月～
- ◆ **まちづくりセンター17箇所の設置**
- ◆ **地域担当職員55人の配置（R4.3現在）**

寄せられた**地域課題**（ニーズ）⇒4年間(H29～R2)で**5,084 件**
うち、**4,479件(約88.1%)**が解決済。

長年、対応できていなかった困難な課題も解決
⇒ 市民満足度の向上

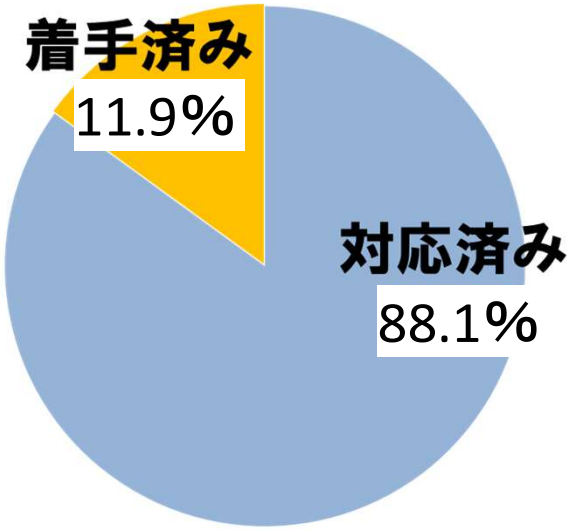

▲地域における防災活動の実施

▲ごみ屋敷の清掃活動の実施

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（3）地域コミュニティの維持活性化に関する主な取組

② 電子回覧板の導入

・コロナ禍の中でも、地域活動を継続する取り組みの一つとして北区における複数のまちづくりセンター（植木、龍田など）で市公式ホームページ内に「電子回覧板」を導入。

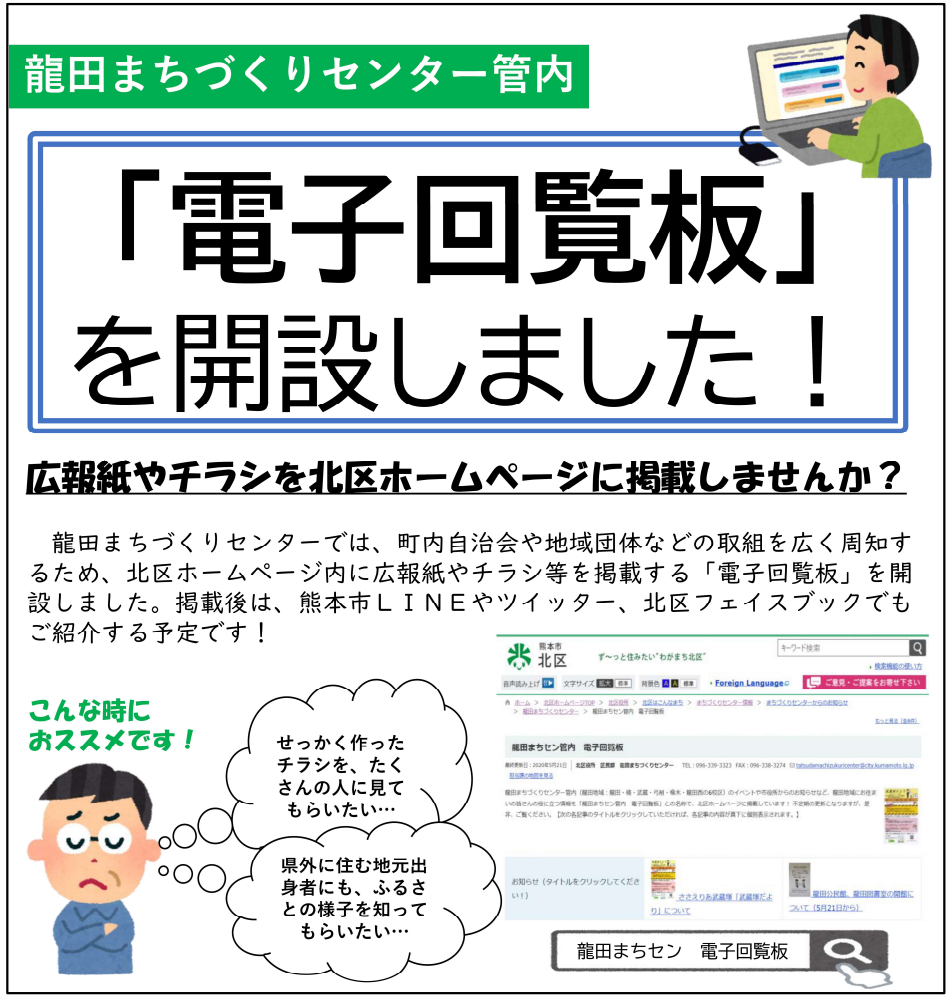

▲電子回覧板案内パンフレット

▲電子回覧板(市ホームページ内)

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（3） 地域コミュニティの維持活性化に関する主な取組

③ 地域団体等のコミュニティづくり活動への支援

・デジタルを活用した暮らしやすいまちづくりのため、中央区に「くまもとデジタルサポートセンター」を設置。
・また、地域活動の機運を醸成するための取り組みを各区により実施。

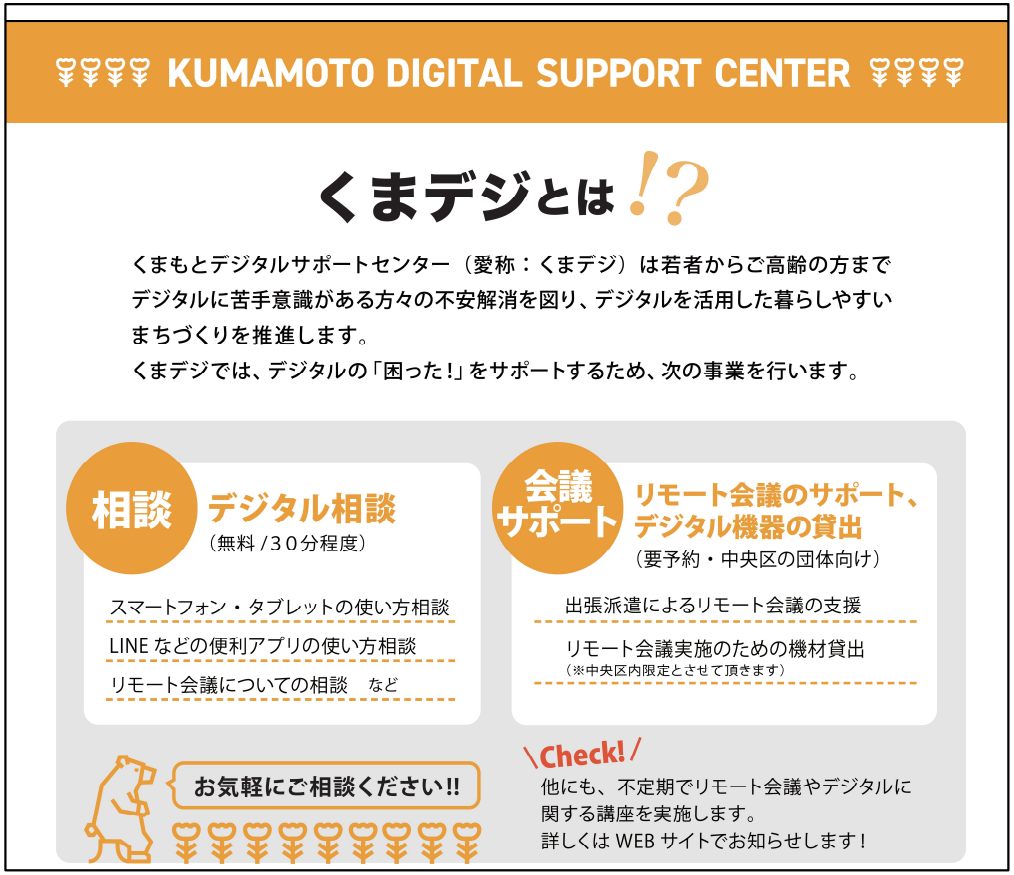

▲くまもとデジタルサポートセンター

各区におけるまちづくりの取り組み（一部抜粋）

- ◆ まちづくり懇話会の開催
- ◆ 定年退職前後の方に地域活動に参加するきっかけとなる講演会を開催(中央区)
- ◆ 地域を元気にする講演会の開催(東区)
- ◆ 企業や大学等と地域が連携したまちづくり(西区)
- ◆ まちづくり・防災フォーラムの開催(南区)
- ◆ 文化的施設等を活用し地域が交流できる場を提供する「居場所づくりプロジェクト」(北区)

など

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（4）公共交通ネットワークの充実に関する主な取組

① 公共車両等の走行環境の改善（基幹公共交通の機能強化）

・産業道路において、無電柱化事業と併せ、中心部に向かう方面にバスレーン追加設置の可能性を検討。

【産業道路の改良イメージ】

◆無電柱化事業に併せ、中心部に向かう方面にバスレーン設置

整備前

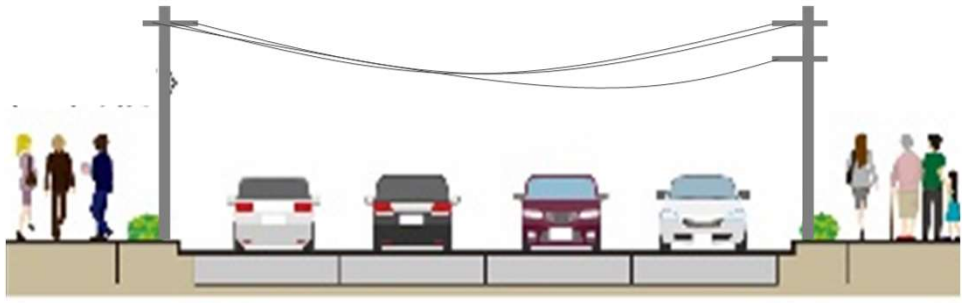

整備後

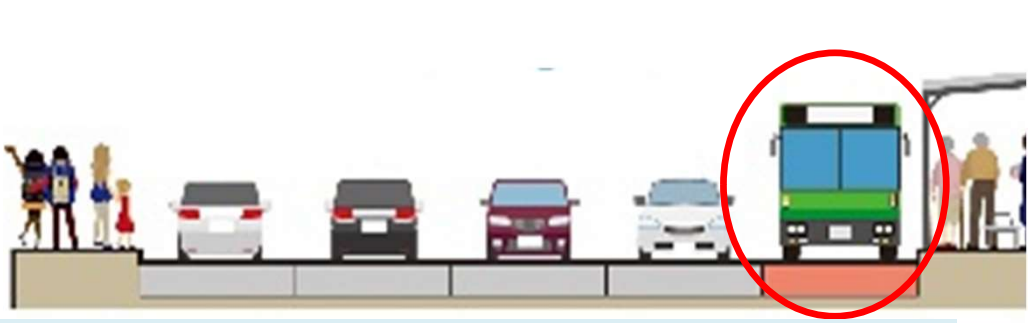

バスの移動時間　最大約２０分短縮　（４７分→３０分）

※東バイパス　～　桜町バスターミナル

バスの走行速度　約４倍　（６km/h→２４km/h）

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（4）公共交通ネットワークの充実に関する主な取組

② 市電折り返し運行の導入（基幹公共交通の機能強化）

・平日朝ラッシュ時の輸送需要に応じて、神水交差点や新水前寺駅前電停での折返し便を新設

・令和3年11月に約1ヶ月間試験的に運行を行い、効果検証を実施

・混雑緩和や待ち時間短縮の効果が確認でき、かつ利用者ニーズも高いことから、試験運行中に確認できた運行面やダイヤ（便数）の課題を一部改善し、令和4年４月から本格導入を行う予定

【効果①】混雑緩和（乗車率の改善）

・最混雑区間（新水前寺駅前電停～味噌天神前）の乗車率が15%改善（113%⇒98%）し、全ての区間で100%以下へ低下

【朝ラッシュ時（7:30～8:29）における区間別運行本数及び乗車率の変化】

区　間	運行本数	乗車率
新水前寺駅前電停～味噌天神前電停	19本 ⇒ 22本	113% ⇒ 98%（▲15%）
河原町電停～慶徳校前電停	9本 ⇒ 10本	105% ⇒ 95%（▲10%）

【効果②】待ち時間の短縮

・朝ラッシュ時の新水前寺駅前電停で、次の電車を待つ利用者が、1便平均 約8人⇒約3人へ改善（▲5人：▲60%）

・JR到着直後の便においては、1便平均 約11人⇒約1人 へ改善（▲10人：▲90%）

【効果③】利用者満足度の向上（利用者アンケートより）

・朝ラッシュ時に新水前寺駅前電停を利用している人の約8割が市電を利用しやすくなったと回答

・全体でも約5割が市電を利用しやすくなったと回答

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（4）公共交通ネットワークの充実に関する主な取組

③ まちなかループバスの導入（バス路線網の再編）

・熊本駅、桜町バスターミナル、通町筋のバス停をノンストップで結ぶ「まちなかループバス」を今年度４月から社会実験方式で運行。
・学生割引キャンペーン、24時間制モバイル乗車の導入等を実施。

150円
均一

ノンストップ
運行

15分
間隔

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（4）公共交通ネットワークの充実に関する主な取組

④ 共同経営を中心とした持続可能なバス路線網の構築（バス路線網の再編）

・今年度より、バス会社（5社）の共同経営によるサービスが開始。
・バス路線の統一化や、共通定期の導入などのサービスを予定。

2020年 1月 共同経営型の事業形態への移行を確認
4月 共同経営準備室を設置
2021年 4月 共同経営計画に基づくサービススタート（全国初！）

共同経営準備室長

共同経営準備室員（5名程度）
各社が社員を常勤派遣

九州産交 | 産交バス | 熊本電鉄 | 熊本バス | 都市バス

県・市による支援

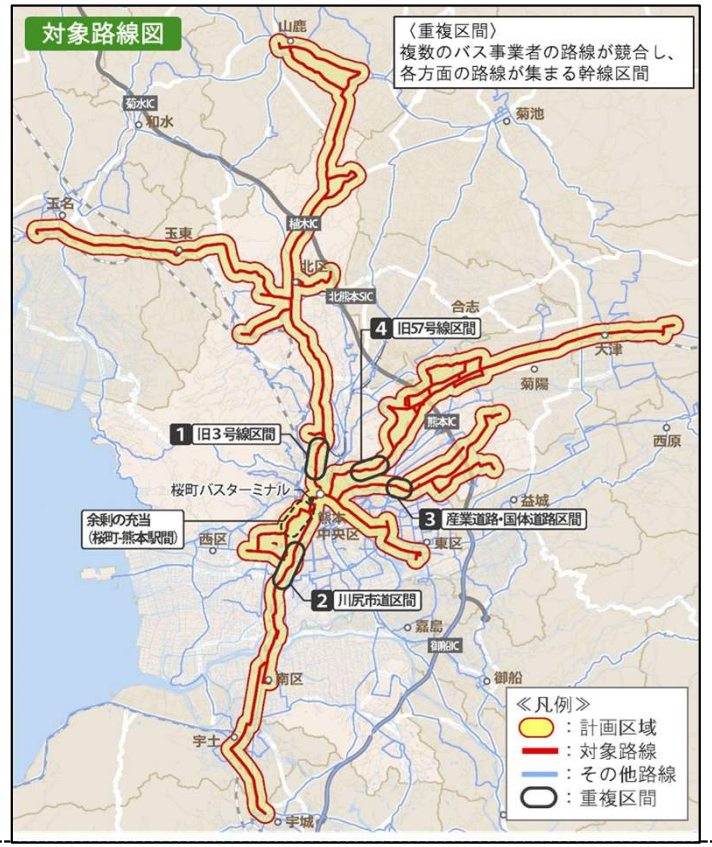

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（4）公共交通ネットワークの充実に関する主な取組

⑤ AIを活用したデマンド型タクシーの導入

・既存公共交通との連携による利便性の向上や高齢者の移動手段など、今後の新たなコミュニティ交通としてAIデマンドタクシーの可能性を検討。
・令和3年度は、健軍地区周辺において産学官による実証実験を実施し、認知度向上を図るとともに、相乗りの許容度、アプリの使いやすさなどについて検証。
・令和4年度は、実証実験の課題や国の相乗り制度解禁の内容を踏まえ、市街地部・郊外部の２つのエリアで実証実験を行い、地域特性に応じたコミュニティ交通の仕組みを検証。

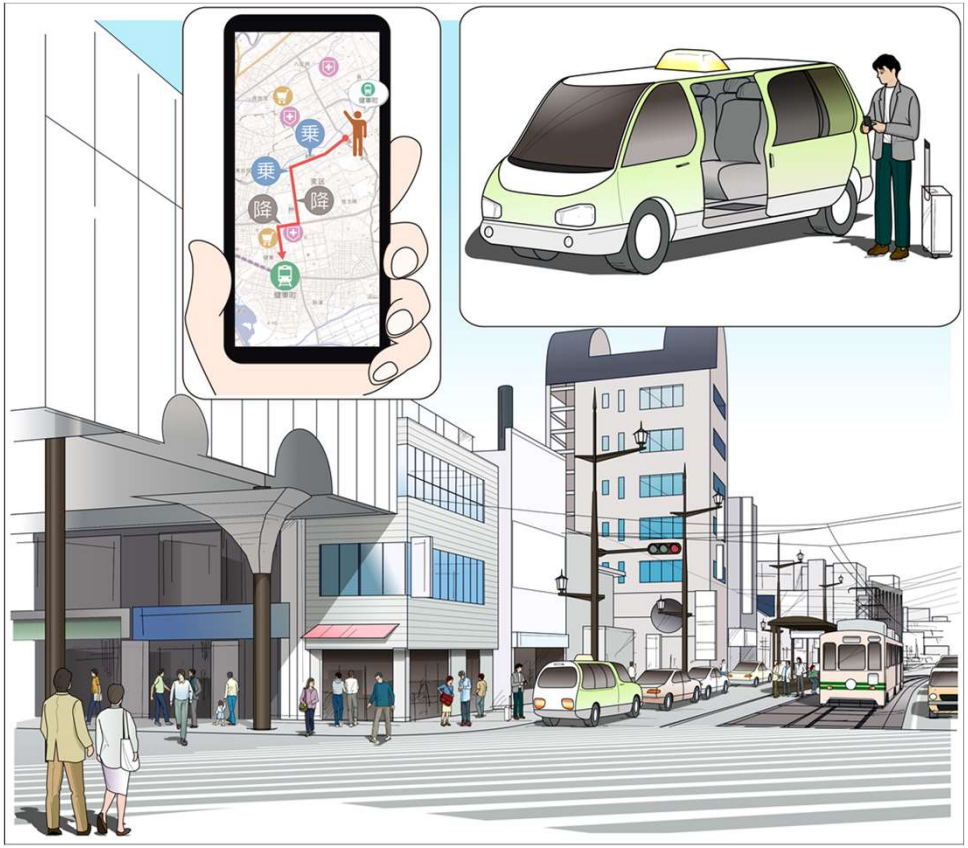

▲健軍地区におけるデマンドタクシーのイメージ

実証実験の利用者数

期間	合計（うち相乗発生）
R3.10/11～11/22 平日のみ	約480件（約40件）

▲AIデマンドタクシー（相乗りタクシー）

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（4）公共交通ネットワークの充実に関する主な取組

⑥ コミュニティ交通の導入

・地域コミュニティ交通の導入により、公共交通空白地帯に対応。

・令和3年8月には南区の一部※のバス路線廃止に伴い、予約型乗合タクシーを導入。

※川口町の一部

公共交通空白地域等と
コミュニティ交通の導入状況

（令和3年8月時点）

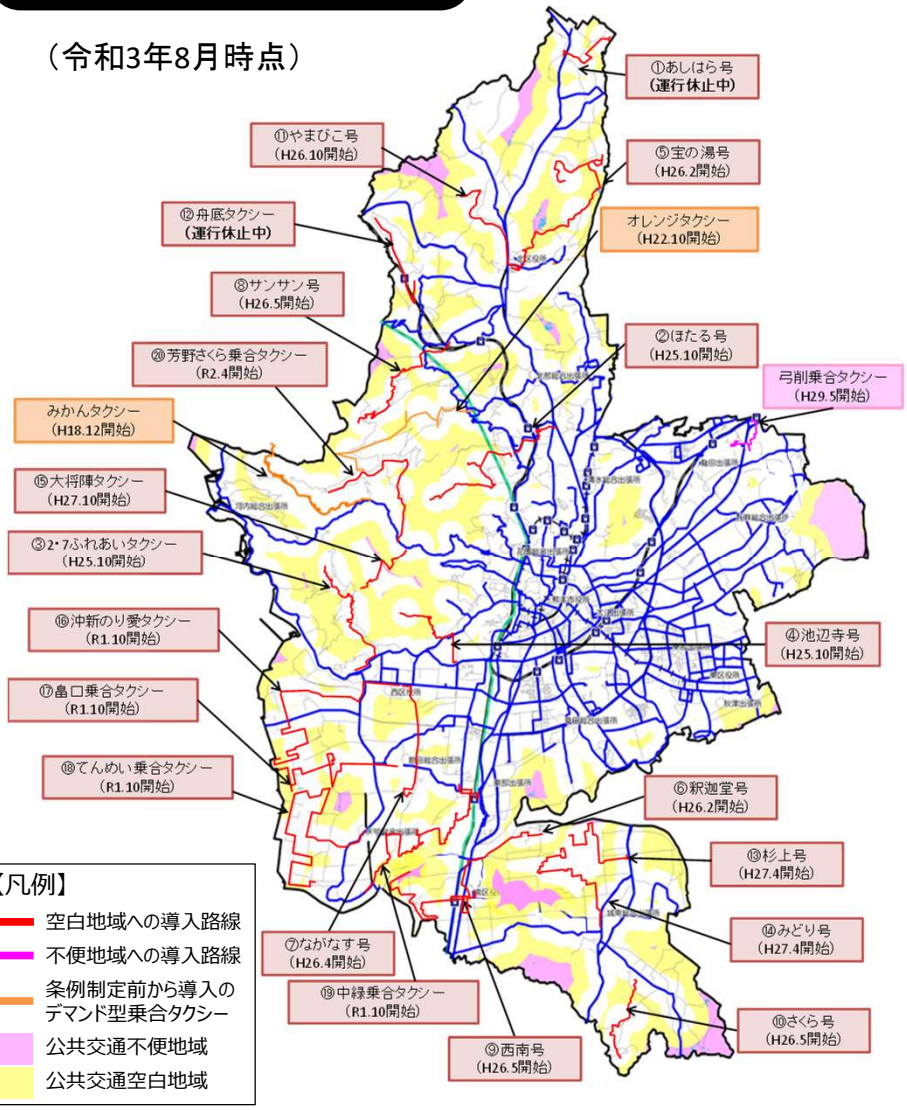

公共交通空白地域・不便地域の状況

	公共交通空白地域	公共交通不便地域
バス停・鉄道駅からの半径距離	1,000m以上離れた地域	500～1,000mに該当する地域
対象路線数	18路線	1路線
公共交通空白・不便地域の解消	行政主体で地域と協働しながら取り組む	地域主体の取組に行政が支援する

コミュニティ交通利用者の声

・便利がよく、移動にかかるお金が少なくなったので非常に助かる。
・最初は予約するのに戸惑ったけれど、もう慣れた。
・高齢化が進んで住民たちが車の運転が難しくなった時を考え、地区で導入を決めた。
・外出先での滞在時間が決まらず、帰りの便の予約がしづらい。

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（4）公共交通ネットワークの充実に関する主な取組

⑦バス待ち処・バスロケーションシステムの拡充（公共交通の利用促進）

・バス停付近の商業施設と連携した「バス待ち処」を拡充し現在58店舗を供用。
・バスロケーションシステムが供用され、今年度はﾊﾞｽ停80m以内の商業施設等との連携拡充を検討。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ準備中
・バスロケーションシステムのデータを活用して、バスダイヤを改善。

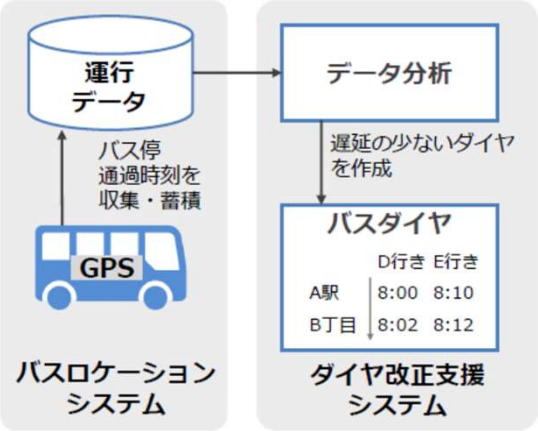

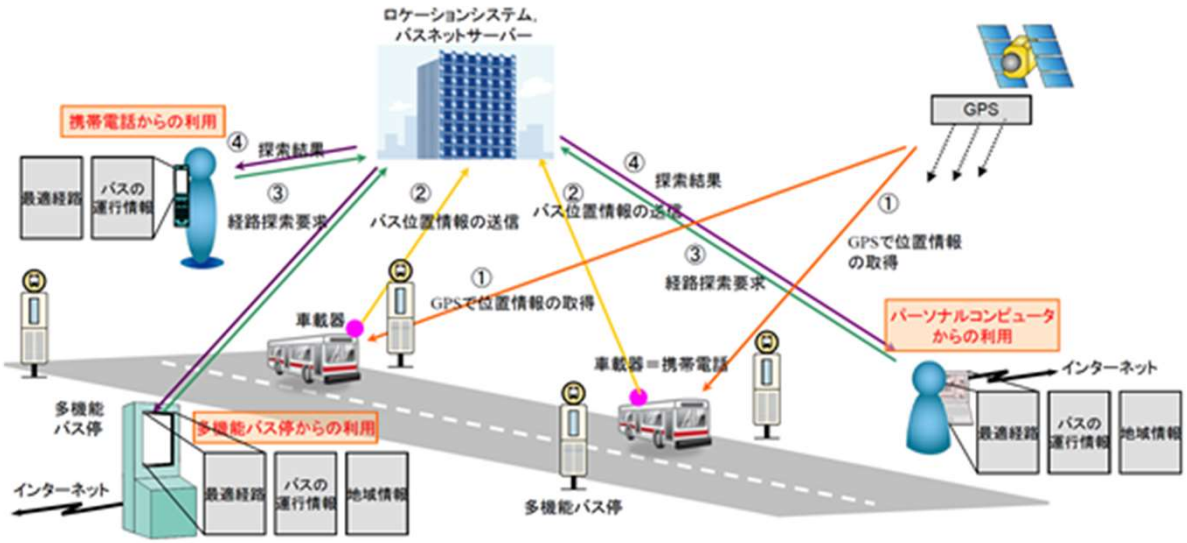

▲【バスロケーションシステムのイメージ】

▲【バスまちのイメージ】

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（4）公共交通ネットワークの充実に関する主な取組

⑧ 電停のバリアフリー化（公共交通の利用促進）

・電停改良計画に基づく改良事業により、令和2～3年度は辛島町・通町筋・動植物園入口電停の改良を実施。

・令和4年度には商業高校前駅電停の改良を実施予定。

【辛島町電停の改良】

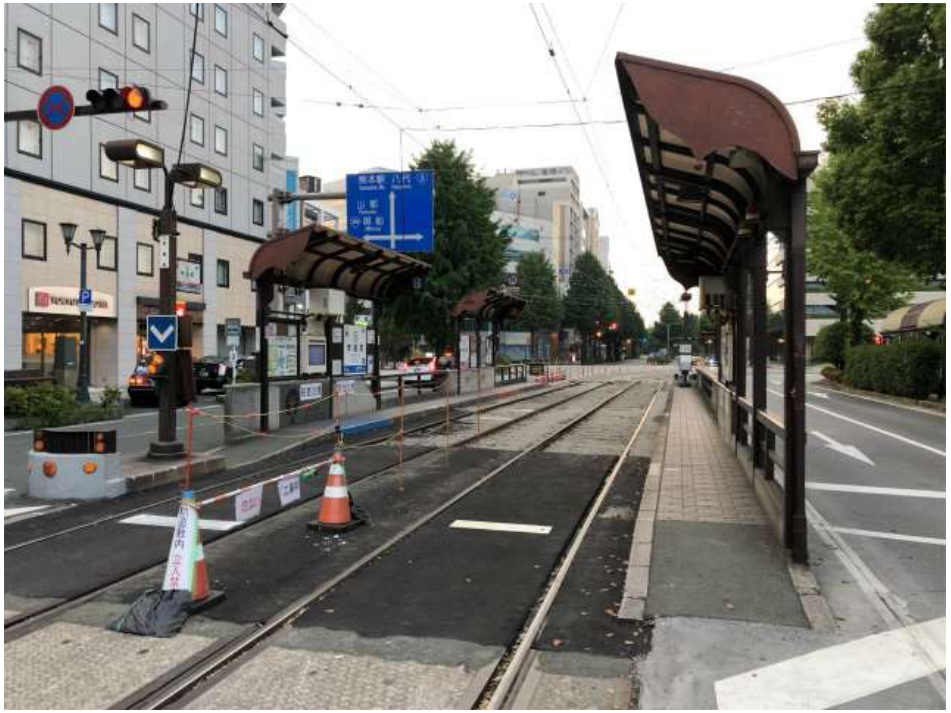

▲改良前

▲改良後（緑化については現在実施中）

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（5）防災視点の強化に関する主な取組

①避難所周辺の環境改善

・基本避難所周辺道路が狭隘（4m未満）である南部まちづくりセンターについて、周辺道路の蓋掛け等による道路改良を実施。
・南部まちづくりセンター駐車場に備蓄倉庫を配置する等の対応を実施。
・現在、周辺の川尻校区自治会などによる地域版ハザードマップの見直し予定。

▲周辺道路の改良（前後の状況）

▲駐車場への備蓄倉庫配置

▲地域版ハザードマップ更新に関する説明の状況

（5）防災視点の強化に関する主な取組

②避難所の耐震化

・「地域防災計画」や「市有建築物耐震対策基本方針(R3改定)」に基づき、耐震改修工事を実施。（令和3年度：託麻まちセン（基本避難所）、植木文化センター（指定避難所））

・令和4年度は東部公民館(東部まちセン)及び防災拠点である北区役所の耐震改修工事を実施予定。

▲託麻まちづくりセンターの改修状況

▲植木文化センター（天井の改修）

【参考①】立地適正化計画を推進する取組

（5）防災視点の強化に関する主な取組

③浸水リスクの積極的周知

- 熊本市ハザードマップのスマートフォン版を令和３年４月から本格運用、紙版については令和３年３月に全戸配布。
- 熊本市防災情報ポータルを更新し、避難所の混雑状況や避難ルートも閲覧可能に改良。
- 当該システムの活用については、出水期前に本市広報誌及びマスメディアを活用して周知啓発。

▲出水期前に市政だより（6月号）で重点的に広報

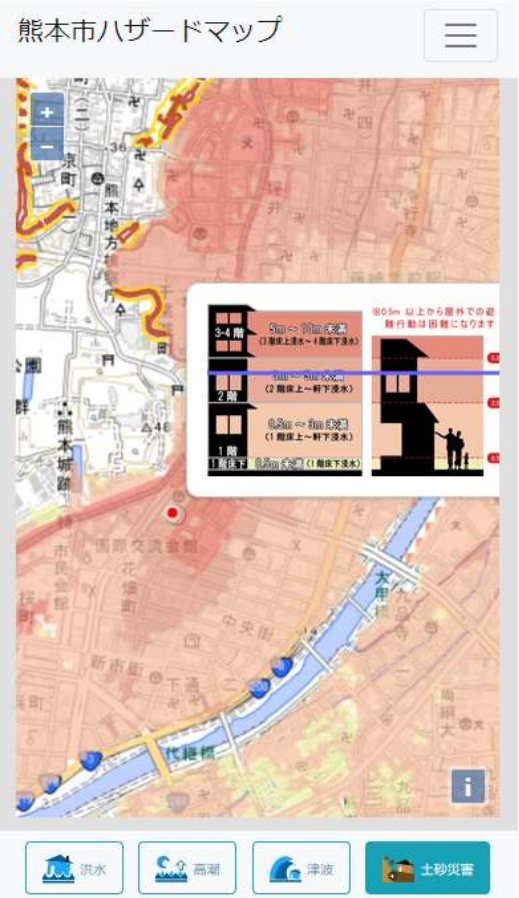

▲熊本市ハザードマップについてスマートフォンで簡単に確認できるように改良

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(1) 地域拠点における取組(植木地区、北部地区)

○植木地区

【地域カルテ】
・都市機能誘導区域内あたりの商業件数が多い。　都市機能は全て確保されている。
【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】
・新型コロナウイルスの影響により、立地適正化計画の周知及び地域課題の聞き取りが図れていない。
【地域コミュニティ活動】
・「植木町グルメ散策マップ」の作成、プレミアム商品券「がんばっ券」などの地域活性化に向けた活動を行っている植木町商工会に対してヒアリングを実施する。

○北部地区

【地域カルテ】
・地区内に大規模な商業施設がない。　・平均地価が拠点中第１１位。　・バス停が少ない。　・バスの遅延が定常的。
【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】
北部まちセン
・北部出張所の機能縮小におけるサービス機能の低下が課題。
北部商工会
・用途地域の問題により、会社が発展するとほかの地域に流失してしまう。　・「北部ワーカー」という言葉が生まれるほど、地域密着型のサービス企業が多い。　・フードパルの活用ができないか。　・用途地域の見直しができないか。
肥後銀行　北部町支店
・地域住民は、教育環境や高齢者支援に関心がある。　・大きな病院が欲しいという意見がある。
【地域コミュニティ活動】
・地域コミュニティ活動を行っている団体等の調査を行いヒアリングを実施する。

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(1) 地域拠点における取組(楠・武蔵ヶ丘地区、八景水谷・清水亀井地区)

○楠・武蔵ヶ丘地区

【地域カルテ】

・商店街の空き店舗は増加傾向。

【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】

校区自治協

・空き家からの樹木が隣地や公道に茂ったり、不法侵入の事例もあり、治安に影響を及ぼしている。　・UR武蔵ヶ丘団地の解体後には、高齢者向けの交流施設が欲しい。

楠中央繁栄会

・地元の夏祭りがコロナで中止になり、コミュニティによる繋がりが希薄となってきた。

民間事業者

・楠付近で子どもの数が少なくなってきていて、世帯数自体の減少が商店街の発展を妨げている。空き家の活用によって、人口の流入を狙いたいのだが、所有者情報が個人情報によることから入手し難く、もどかしい。

【地域コミュニティ活動】

・地域コミュニティ活動を行っている団体等の調査を行いヒアリングを実施する。

○八景水谷・清水地区

【地域カルテ】

・狭隘道路が多く、バス路線が少ない。　・熊本電鉄へのアクセス手段としてバスやコミュニティ交通との連携が必要。

・空き家件数が地域拠点中において比較的多く、地価が安い。

【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】

清水まちセン

・八景水谷公園や水の科学館といった既存の施設を活かしきれていない。

肥後銀行　堀川支店

・地価が低い、傾斜地が多い、道が狭いといったことからロードサイドビジネスが展開しにくい。　・学校が地域の中心であるべきではないのか、土地は学校周辺から売れていき、地価も下落しない。

【地域コミュニティ活動】

・地域コミュニティ活動を行っている団体等の調査を行いヒアリングを実施する。

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(1) 地域拠点における取組(子飼地区、長嶺地区)

○子飼地区

【地域カルテ】

・空き家、空き店舗が多い。　・公共交通機関の遅延。　・狭隘道路が多い。

【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】

校区自治協

・通学路の安全性の確保。　・コロナによるコミュニティ活動の低下。

中央区まちセン

・家賃が高い。短期的な取り組みが多い。

民間事業者

・活動資金。　・商店街の空き店舗オーナーの意識を変えることに苦慮している。

【地域コミュニティ活動】

▲ナイトスケープキャラバン

▲空き店舗を活用した
プロジェクションマッピング

▲地域課題解決に向
けたワークショップ

○長嶺地区

【地域カルテ】

・公共施設の数が少ない。　・幹線道路の交通量が多い。　・地価が高い

【地域コミュニティ活動】

・地域コミュニティ活動を行っている団体等の調査を引き続き行いヒアリングを実施する。

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(1) 地域拠点における取組(水前寺・九品寺地区、健軍地区)

○水前寺・九品寺地区

【地域カルテ】

・バス、鉄道共に利用されているが、乗り換え利便性の向上等において改善の余地がある。　空き家が地域拠点中第３位と多い。

【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】

民間事業者

・白川沿いの「ちゃりんぽみち」が途中で途切れているため、一続きに繋げたい。　・水前寺は、歴史がある土地のため、次の世代にも和の文化を受け継いでいきたい。　・健康な人が増えれば、医療にかかる税も減るので、携帯アプリを活用し、ゲーム感覚で健康活動に取り組める仕組みが作れないか考えている。

【地域コミュニティ活動】

▲白川夜市

▲こいあかり

○健軍地区

【地域カルテ】

・空き家の増加。　・低未利用地の増加。　・都市機能誘導区域内に訪問する人の滞在時間が短い

【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】

まちづくり団体

・商店街に活気がない。　・商店街の空き店舗が増えてきている。　・動植物園や江津湖といった周辺施設と連携が取れていない。　・道路使用許可、占用許可に時間と手間がかかる。

【地域コミュニティ活動】

▲健軍夜市

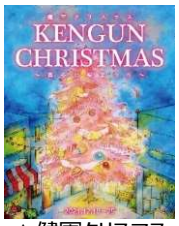

▲健軍クリスマス

▲健軍交流会

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(1) 地域拠点における取組(平成・南熊本地区、刈草地区)

○平成・南熊本地区

【地域カルテ】

・医療施設を多数有している。　・商業系の新築件数が拠点内で最も多い。　・地価が高い。

【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】

校区自治協

・避難所が遠い。　２０～３０年後に自分たちはもういない。　・道路が狭い。

【地域コミュニティ活動】

▲フェアトレードファッションショー

▲フードテラス

▲スカイランタン

○刈草地区

【地域カルテ】

・外科、整形外科がない。　・公共交通機関の遅延。　・築３５年以上経過した公営住宅。

【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】

校区自治協

・ＪＲ沿線上の強みを活かしていない。　・民生員の担い手がいない。　・調整区域、農振区域の見直しが必要。

・総合病院がない。

民間事業者

・商興会として長期的なビジョン（SDGｓ）がない。　・地域貢献をしたいのだが始め方がわからない。

【地域コミュニティ活動】

▲日吉校区夏祭り

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(1)地域拠点における取組(富合地区、城南地区、川尻地区)

○富合地区

【地域カルテ】
・商業、医療施設が不足している。　・バスの運行本数が少ない。　・自動車の利用率が拠点内で最も高い。
【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】
・区画整理事業を進めていく中で、立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取りを行いたい。
【地域コミュニティ活動】
・地域コミュニティ活動を行っている団体等の調査を行いヒアリングを実施する。

○城南地区

【地域カルテ】
・バスの運行本数が少ない。
【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】
・新型コロナウイルスの影響により、立地適正化計画の周知及び地域課題の聞き取りが図れていない。
【地域コミュニティ活動】
・TEAM城南ワンダホー　地域住民主体で活動

○川尻地区

【地域カルテ】
・狭隘道路が多い。　・バス停に対する利用者が少ない。　・将来の高齢化率予測が高い。
【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】
校区自治協
・商店街の発展が、地域住民のメリットと感じる人は多くない。若手の地域自治、まちづくり参画の促進。
・民生員の成り手がいない。JRを高架化して欲しい。
民間事業者
・観光PRが課題。　・川尻駅西側の土地を活用したい。　・JR沿線上の強みを活かしていない。
【地域コミュニティ活動】
・一社川尻商店の立ち上げ、ライトスケープキャラバンの実施

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(1)地域拠点における取組(城山地区、上熊本地区)

○城山地区

【地域カルテ】

・人口密度が低い。　・拠点での滞在時間が少ない。　・商業系用途地域の割合が低い。

【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】

西部まちづくりセンター

・都市機能の誘導のためには、調整区域、農振地域の張替えが必要。　・公共交通が不便。　・コミュニティ交通の融通が利かない。

民間事業者

・産婦人科がない。　・人工透析を行う医療施設がない。　・都市機能誘導のためには県道２８号のロードサイドを強化すべき。　・サッカー場が欲しい。

【地域コミュニティ活動】

▲熊本みなとマラソン

▲城山地区におけるマッピングパーティ

○上熊本地区

【地域カルテ】

・空き家の件数が拠点内で最も多い。

【立地適正化計画の周知や地域課題の聞き取り】

校区自治協

・直近の課題に対応すべき、その中で将来的な課題に触れていきたい。　・井芹中付近の遮断機をどうにかして欲しい。

商栄会青年部

・ゆうかファミリーロードを活かしていない。　・合志市と電鉄を利用した連携を取るべき。

【地域コミュニティ活動】

・地域コミュニティ活動を行っている団体等の調査を行いヒアリングを実施する。

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【植木】

拠点名	①	植木地区	区	北区

1 基本情報

面積	134.7	ha
人口（H27）	4,132	人
人口密度（H27）	30.7	人/ha

■位置図

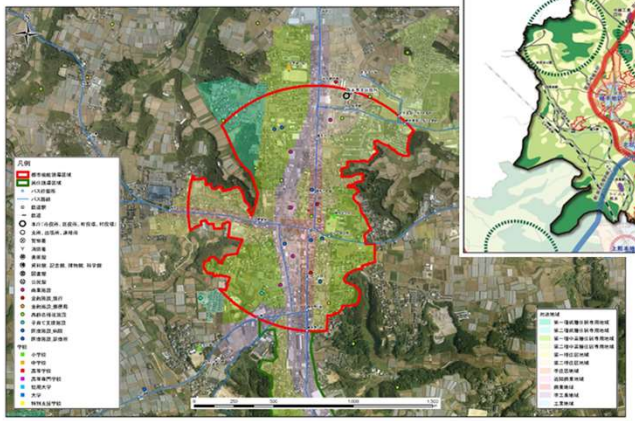

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

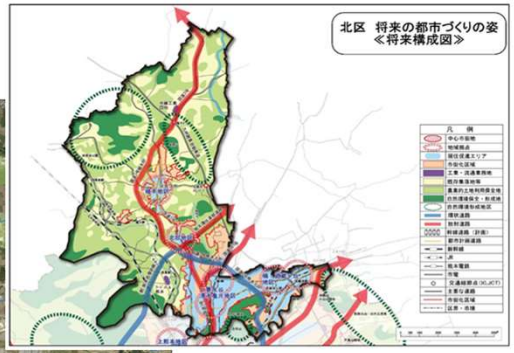

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は、全て確保されている。

・歯科は減少傾向にあるが、金融や福祉施設は増加傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	5	6	4	6	1	1	6	7	7	6	2	7	10	2	2
増減	1		2		0		1		-1		-	3		0	

■居住機能

・H27年に一度人口が増加し、その後は減少傾向にある。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haを半分以上下回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	3,953	4,132	4,094	3,865	29.4	30.7	30.4	28.7
増減	-	179	-38	-229	-	1.3	-0.3	-1.7

⇒基本的な都市機能は確保されているが、人口密度が低く今後も減少傾向であることから、人口の集積が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

本市を代表する優良な農業生産環境を有する広大な地域生活圏の中心

■拠点づくりの方針

北区の総合的な行政、コミュニティの中心地として、各種都市機能を維持・確保する拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・北区の行政・コミュニティの中心地として、今後とも現状の都市機能の「維持」・「向上」を促進します。 ・北部地区と商業機能が連携関係にあるため、更なる機能の「向上」を促進します。 ・現在事業中の土地区画整理事業により良好な市街地の形成を図ります。	・都市機能誘導区域あたりの商業施設の数が多い（6件（R1）＞拠点内平均3.7件）	・既存の都市施設の維持・向上を目指す。 ・北部地域との広域連携によるさらなる機能維持・向上を図る。
交通	・居住地と地域拠点を結ぶコミュニティ交通と、基幹公共交通となる路線バスの利便性向上を図ります。 ・福岡・久留米方面からの玄関口であり、北区の地域情報発信機能の充実を図ります。	・植木駅が都市施設から遠く利用しずらい ・植木駅での乗り継ぎが不便（路線バス、コミュニティバス等） ・都市計画道路が長期間未着手の状態である（土地区画整理事業関連含む）（整備率38%）	・植木駅での公共交通の乗り継ぎ環境を向上させる。 ・都市施設との連携や隣接地区との広域連携を強化する。 ・渋滞箇所の解消に努める。
居住	・植木中央土地区画整理事業による基盤整備がなされている植木地区については、商業・業務機能と共存した良好な住環境整備を推進します。	・人口密度が低下している（31.8（H27）⇒30.0（R22）） ・低未利用地は減少している（26ha⇒22ha） ・都市機能誘導区域あたりの避難施設数が少ない（0.03件/ha＜拠点内平均0.06件/ha）	・低未利用地のさらなる活用を促進し、人口の集積を図る。
にぎわい交流	・魅力ある商業・住環境の整備を進めるため、植木中央土地区画整理事業の早期完了に取り組みます。 ・植木病院の隣接地に整備中の植木中央公園は、市民の健康づくりやスポーツ活動の拠点として活用します。	・一次産業の従業者数が拠点の中で最も多い（4.0人/ha＞拠点内平均1.3人/ha） ・道の駅すいかの里植木や植木中央公園等のスポーツ活動の拠点がある ・土地区画整理事業は現在進行中である（R3完了予定）	・土地区画整理事業の早期完了によるにぎわい交流機会を増やし、人口の集積を図る。 ・スポーツの拠点としての魅力向上を図る。
歴史文化・景観	—	—	—
防災	—	・校区防災連絡会設立割合が67%、自主防災クラブ結成割合が約53%、地域版ハザードマップの作成割合が15% ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒土地区画整理事業を契機とした都市機能誘導（民間投資の誘導、土地区画整理事業）

⇒土地区画整理事業と連動した住宅誘導（民間投資の誘導、土地区画整理事業）

■拠点の特性に対する施策

【交通】

⇒乗り継ぎ拠点づくりの推進（乗継拠点の整備）

⇒拠点内通過交通の排除(渋滞・交通安全)（回遊性向上）

【にぎわい交流】

⇒道の駅、公園等を活用した交流促進（公園等のオープン化等）

取組類型

人口集積基盤強化

機能強化・誘導

交通結節機能強化

地域資源活用

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【北部】

拠点名	②	北部地区	区	北区

1 基本情報

面積	69.9	ha
人口（H27）	1,877	人
人口密度（H27）	26.8	人/ha

■位置図

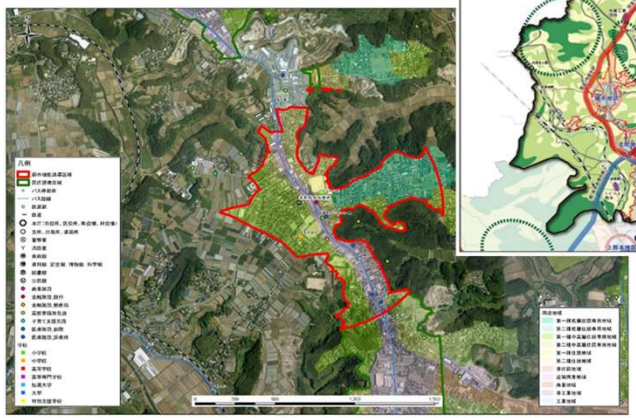

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

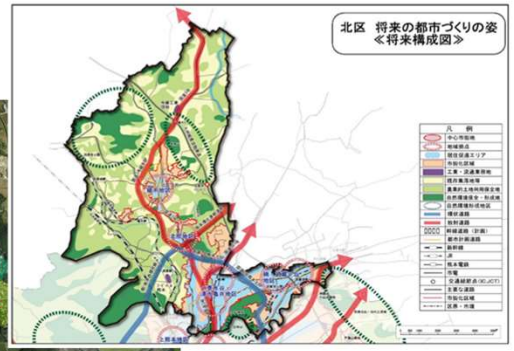

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能の内、商業機能が不足している。

・全体的に施設数が少なく、特に福祉施設が減少傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	0	0	3	4	1	1	3	3	3	3	4	4	2	1	1
増減	0		1		0		0		0		-	-2		0	

■居住機能

・人口は微増であるが、増加傾向にある。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haを半分以上下回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	1,864	1,877	1,895	1,920	26.7	26.8	27.1	27.4
増減	-	13	18	25	-	0	0	0

⇒商業機能が不足しており全体的に施設数も少ない、人口密度は維持しているが密度が低いため、隣接地区との機能連携および人口の集積が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

今後の国道3号熊本北バイパス、植木バイパス、中九州横断道路等の整備により、広域的交通の要衝としてポテンシャルが向上

■拠点づくりの方針

広域交流を促進する拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・今後の道路整備にあわせ広域的交通の要衝として、商業機能など新たな都市機能の確保を促進します。当面は中心市街地もしくは植木地区との「連携」により商業機能を確保します。 ・中長期的に商業機能の「確保」の可能性を検討します。	・拠点内に商業系の都市施設がなく、その他施設も少ない（医療施設7件、金融施設7件）	・植木地区との機能連携により、都市機能の補完を図る。
交通	・居住地と地域拠点を結ぶ生活路線や、基幹公共交通軸を走る路線バスの利便性機能の向上を図ります。 ・地域生活の利便性を高めるため、公共交通による連携を強化するとともに、歩行者、自転車が安心して移動できる拠点の形成を図ります。	・拠点中心部および下硯川IC周辺での乗り継ぎ環境がない（路線バス、コミュニティバス等） ・公共交通の利用率が低い（自動車分担率74.5%） ・バス路線が国道3号沿線にしかなく、公共交通へのアクセスがしづらい ・歩道の設置率が低い（10.8%＜拠点内平均20.8%）	・拠点中心部および下硯川IC周辺での公共交通の乗り継ぎ環境を向上させる。 ・渋滞箇所の解消に努める。 ・自転車・歩行者空間の整備に努める。
居住	—	—	—
にぎわい交流	—	—	—
歴史文化・景観	—	—	—
防災	—	・自主防災クラブ結成割合が約69%、地域版ハザードマップの作成割合が20% ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒商業機能の誘導
（植木地区と連動した都市機能の確保）（機能分担等）
⇒集落内開発制度の要件や都市計画制度の見直し等による人口維持

■拠点の特性に対する施策

【交通】
⇒乗り継ぎ拠点づくりの推進（乗継拠点の整備）
⇒拠点内通過交通の排除(渋滞・交通安全）（回遊性向上）
⇒安全な歩行者・自転車空間の確保（回遊性向上）

取組類型

機能強化・誘導
交通結節機能強化
人口集積基盤強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【楠・武蔵ヶ丘】

拠点名	③	楠・武蔵ヶ丘地区	区	北区

1 基本情報

面積	296.0	ha
人口（H27）	19,578	人
人口密度（H27）	66.1	人/ha

■位置図

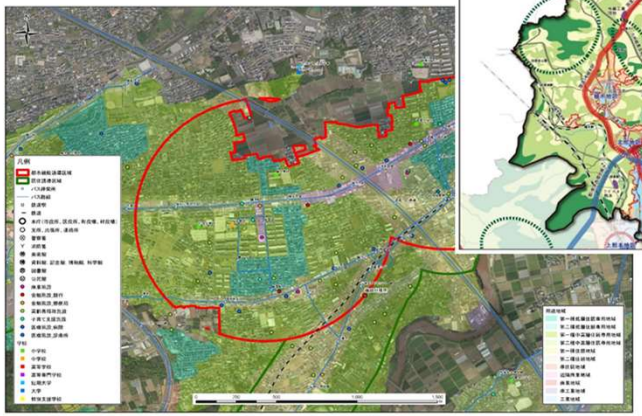

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

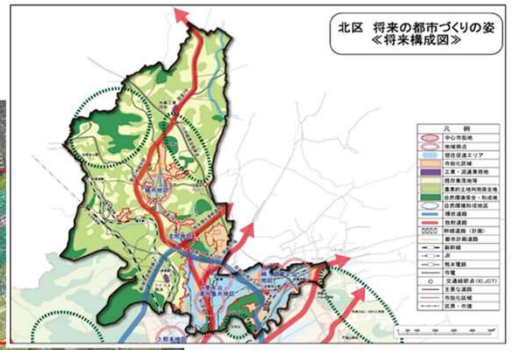

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は全て確保されている。

・福祉施設が多く、歯科や子育て施設が減少傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	4	5	11	15	2	2	14	14	12	11	8	15	28	8	7
増減	1		4		0		0		-1		-	13		-1	

■居住機能

・人口は年々減少傾向にあり、R22年には1,700人減少している。

・人口密度も同様の傾向にて推移しており、R22年には立地適正化計画の目標値である60.8人/haを下回ると想定される。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	20,294	19,578	19,379	17,719	68.6	66.1	65.5	59.9
増減	-	-715	-199	-1660	-	-2	-1	-6

⇒基本的な都市機能は確保されているが、今後人口密度の低下が懸念されていることから、都市機能および人口密度の維持が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

良好な住宅市街地が形成

■拠点づくりの方針

近隣町との連携も視野に入れ、幅広い世代が暮らしやすい環境を提供する拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・各種都市機能が多く立地し、居住環境も充実していることから、今後とも良好な住宅市街地となるよう既存の都市機能の「維持」・「向上」を促進します。	・近隣町の大規模集客施設の拡張による既存施設の集客力の低下（ゆめマート武蔵ヶ丘店等に影響） ・既存のショッピングセンターの閉店（マルショク武蔵ヶ丘店（2019年9月））（現在5件（R1）） ・公共施設として北区役所 龍田総合出張所を有している	・商業施設を中心とした都市施設の維持に努める。
交通	・JRと路線バス、路線バス相互の交通結節機能の強化を図り、更なる公共交通の利便性向上を図ります。	・武蔵塚駅の駅前広場が未整備	・駅前広場の整備による公共交通の利便性向上を図る。
居住	—	—	—
にぎわい交流	・武蔵塚公園は、歴史資源としてのレクリエーション拠点に加え、緑の拠点ならびに周辺地域住民の交流の場として活用します。	・商店街の空き店舗は増加傾向（区域あたりの空き店舗数0.047件/ha（R1）＞拠点内平均0.013件/ha（R1）） ・レクリエーションの拠点として、武蔵丘公園（中央、西、東、南）がある	・空き店舗の活用促進により商店街の活性化を図る。 ・レクリエーション機能の強化を図る。
歴史文化・景観	—	—	—
防災	—	・自主防災クラブ結成割合が約92%、地域版ハザードマップの作成割合が31% ・指定避難所の小中学校は浸水リスクが高い区域に位置している。 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒近隣町と連携した都市機能の再配置（機能分担等）

⇒既存都市機能の維持につながる支援策の適用（民間投資の誘導）

⇒多世代の誘導による人口集積向上（民間投資の誘導（家賃補助等））

■拠点の特性に対する施策

【交通】

⇒交通結節機能の向上（交通広場等）（乗継拠点の整備）

【にぎわい交流】

⇒武蔵塚公園を活用した地域住民の交流促進（地域交流促進）

取組類型

人口集積基盤強化

機能強化・誘導

交通結節機能強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【八景水谷・清水亀井】

拠点名	④	八景水谷・清水亀井地区	区	北区

1 基本情報

面積	325.7	ha
人口（H27）	16,237	人
人口密度（H27）	49.9	人/ha

■位置図

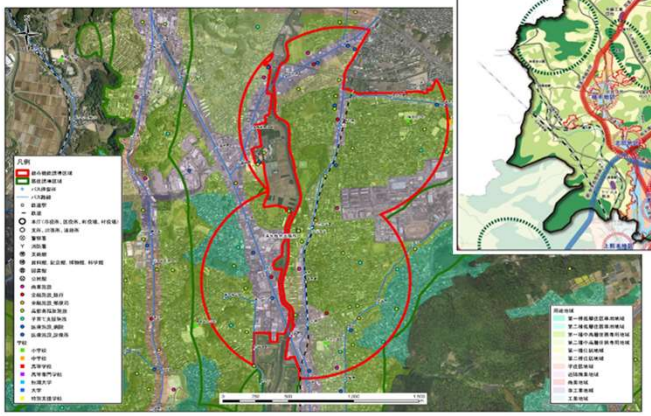

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

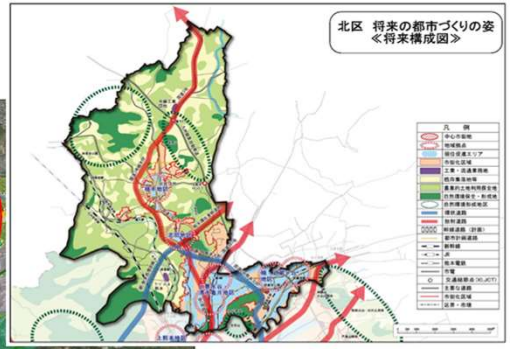

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は全て確保されている。

・都市機能誘導区域から除外されているが、機能病院が区域内に位置している。また、歯科が減少傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	5	6	12	15	0	0	11	12	10	7	7	20	20	5	7
増減	1		3		0		1		-3		-	0		2	

■居住機能

・人口は年々減少傾向にあり、R22年には1,000人減少している。

・人口密度も同様の傾向にて推移しており、H22年時点で立地適正化計画の目標値である60.8人/haを下回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	16,940	16,237	16,107	15,225	52.0	49.9	49.5	46.8
増減	-	-704	-129	-882	-	-2	-0	-3

⇒基本的な都市機能は確保されているが、人口減少・人口密度の低下が懸念されているため、都市機能の維持および人口の集積が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

水辺環境や環境教育施設など

既存環境が充実

■拠点づくりの方針

既存環境を活かした潤いある拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・国道3号など幹線道路沿線の都市機能は「維持」しつつ、鉄道駅周辺においては、低未利用地等を有効活用した都市機能の更なる「向上」を促進します。 ・都市計画道路熊本西環状線と国道3号熊本北バイパスで構成される外環状道路より南側については、既存の商業機能やその他福祉機能等と共存し、地域の特性に合わせた建物の共同化や中高密な住宅地形成による居住環境の改善を図るとともに、居住を誘導することで人口密度を維持します。	・拠点中心部の熊本電鉄の駅から都市施設までが遠く、利用しづらい（国道3号沿線：ゆめマート清水、熊本機能病院等） ・八景水谷駅から約500m（直線距離）に熊本機能病院が位置している	・医療施設を中心とした鉄道駅周辺への都市機能の集積および維持に努める。
交通	・植木方面、楠方面、合志市方面の交通分岐点となるため、駅等における更なる公共交通の利便性向上を図ります。 ・鉄道・河川・道路により市街地が分断されていることから、徒歩や自転車により国道と鉄道駅とのアクセスの確保を図り、安心して移動できる拠点の形成を図ります。	・市街地が、鉄道・河川（坪井川）・道路により分断されており、アクセスが悪い ・住宅地から交通拠点、都市施設までのアクセス道路が狭い（4m以下の道路割合38.3%＞拠点内平均29.9%） ・都市計画道路が長期間未着手の状態である（土地区画整理事業関連含む）（整備率50%） ・歩道の設置率が低い（12.0%＜拠点内平均20.8%） ・平日のバスの遅れ時間が大きい（平日最大5分以上）	・主要な道路および鉄道を利用した、公共交通の利便性向上を図る。 ・狭隘道路の解消に努める。 ・自転車・歩行者空間の整備に努める。
居住	—	—	—
にぎわい交流	・八景水谷公園は、親水空間や市民の憩いの場としての利活用を図ります。	・レクリエーションの拠点として、八景水谷公園がある。	・レクリエーション機能の強化を図る。
歴史文化・景観	—	—	—
防災	—	・自主防災クラブ結成割合が約77%、地域版ハザードマップの作成割合が51% ・基本避難所が浸水想定区域に位置している。 ・家屋倒壊等氾濫危険区域に一部該当する区域がある。 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒鉄道駅周辺への都市機能集積向上（民間投資の誘導）

⇒多世代の誘導による人口集積向上（セットバックに対する補助等）（民間投資の誘導）

■拠点の特性に対する施策

【交通】

⇒鉄道、河川、道路による分断された市街地間の連続性確保、乗合タクシーの導入（回遊性向上）

⇒狭隘道路区間の改善（回遊性向上）

【にぎわい交流】

⇒八景水谷公園を生かした賑わいづくり（公園のオープン化等）

取組類型

地域資源活用

機能強化・誘導

人口集積基盤強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【子飼】

拠点名	⑤	子飼地区	区	中央区

1 基本情報

面積	171.5	ha
人口（H27）	14,429	人
人口密度（H27）	84.1	人/ha

■位置図

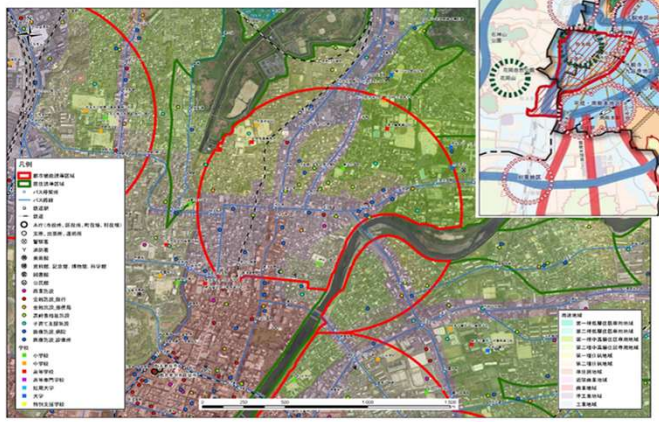

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

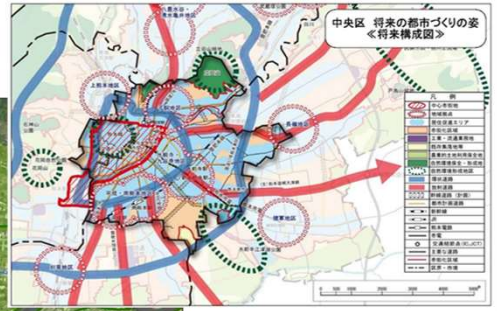

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は、全て確保されている。

・商業施設、診療所、子育て施設が減少傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	2	1	13	15	2	2	16	15	12	14	5	12	13	4	3
増減	-1		2		0		-1		2		-	1		-1	

■居住機能

・H27年に一度人口が増加し、その後は増減を繰り返しており、R22年には増加する見込みである。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haをかなり上回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	14,305	14,429	14,316	14,267	83.4	84.1	83.5	83.2
増減	-	124	-113	-49	-	1	-1	-0

⇒基本的な都市機能は確保されており、人口も増加傾向にあるため、都市機能および人口の維持が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

戦後発展した商店街を中心として
都市機能が多く立地している地区

■拠点づくりの方針

高齢者・子育て世代・学生等が心地よく滞在できる魅力的な空間づくりを進め、
商店街の活性化と一体となった拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・商業、金融機能のほか学術研究施設も多く、生活利便性も高いことから、今後も都市機能を「維持」しつつ、幹線道路の整備と一体となった更なる都市機能の「確保」を促進します。公共機能は中心市街地との「連携」により確保します。	・医療施設や金融施設を多数有している（医療施設31件、金融施設15件（R1）） ・子飼商店街が立地しており、商業機能は確保されている	・中心市街地や水前寺・九品寺地区と相互に機能補完を行いながら、都市機能の維持に努める。
交通	・路線バス相互の交通結節点であり、公共交通の利便性が高く、中心市街地へのアクセスも良いことから、公共交通の更なる利便性向上を図ります。 ・歩行空間や自転車走行空間の創出を図るとともに、狭隘道路が多い市街地や老朽化した住宅が密集している地域を抱えており、安全で安心して移動できる交通環境の改善を図ります。 ・白川の河川敷や管理道路などを活用し、自転車で快適に移動できる（愛称）白川ちゃりんぽみちの整備を進めます。	・区域内の道路が渋滞している（区域内の平均旅行速度12.6km/h） ・狭隘道路が多数ある（4m以下の道路割合46.7%＞拠点内平均29.9%） ・公共交通の利用率が拠点の中では高い（公共交通分担率10.5%＞拠点内平均6.13%） ・歩道の設置率が低い（13.7%＜拠点平均20.8%） ・平日のバスの遅れ時間が大きい（平日最大5分以上）	・公共交通のさらなる利用促進に努める。 ・狭隘道路や渋滞箇所の解消に努める。 ・自転車空間の整備に努める。
居住	・内環状道路と外環状道路にはさまれた地域においては、地域の特性にあわせた建物の共同化や、主として中高層住宅等による居住環境の改善を図ります。中高密な住宅地形成による居住環境の改善を図ります。 ・都市的利便性を活かし、単身世帯や子育て世代の多様なライフスタイルや価値観に対応した都市型住宅の供給を促進するとともに、学生や高齢者などの居住をまちなかへ誘導します。	・人口密度が将来にかけて増加傾向である（90人/ha（H22）⇒94人/ha（H27）） ・空家が多数発生している（0.59件/ha＞拠点内平均0.38件/ha（R1）） ・商店街の空き店舗は増加傾向（区域あたりの空き店舗数0.023件/ha（R1）＞拠点内平均0.013件/ha（R1）） ・拠点内の浸水想定区域の割合が多い（3m以上の河川浸水想定区域の割合45%） ・低未利用地が増加している（6.6%（H22）⇒7.5%（H29）） ・拠点内では地価が高い（124千円/m2＞拠点内平均80千円/m2）	・低未利用地や空家を活用し、さらなる人口の集積を図る。 ・空き店舗の活用促進により商店街の活性化を図る。
にぎわい交流	—	—	—
歴史文化・景観	・本市の景観を代表する白川沿岸では、重点的に景観の形成を図ります。 ・白川沿岸地域は、「重点地域」として熊本らしい景観形成を推進します。	・白川沿線を中心として、藤崎八幡宮や正福寺等、歴史資源が多い（0.023件/ha＞拠点内平均0.009件/ha）	・歴史資源を活かした景観形成を図る。
防災	・防災基盤等の充実を図ります。 ・河川整備の推進・警戒避難体制の強化を図ります。 ※立地適正化計画防災指針より	・区域の約45%が3m以上の洪水浸水想定区域にあたる。 ・校区防災連絡会設立割合が60%、自主防災クラブ結成割合が約68%、地域版ハザードマップの作成割合が20% ・垂直避難が困難な建物割合が約5割程度 ・指定避難所の小中学校は浸水リスクが高い区域に位置している。 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒幹線道路整備を契機とした都市機能の誘導（民間投資の誘導）

■拠点の特性に対する施策

【交通】
⇒路線バスの定時性確保、交通結節機能強化、地区内循環バスの導入（公共交通サービス向上）
⇒狭隘道路の解消等による交通安全性確保（回遊性向上）
⇒良好な自転車・歩行空間の確保（回遊性向上）
【居住】
⇒多様な世代を受け入れる住環境の整備・改善（低未利用地活用、民間投資の誘導）
【歴史文化・景観】
⇒白川の景観形成や歴史性を考慮した良好な住環境の整備（景観整備・保全）

取組類型

機能強化・誘導
交通結節機能強化
人口集積基盤強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【長嶺】

拠点名	⑥	長嶺地区	区	東区

1 基本情報

面積	201.0	ha
人口（H27）	16,985	人
人口密度（H27）	84.5	人/ha

■位置図

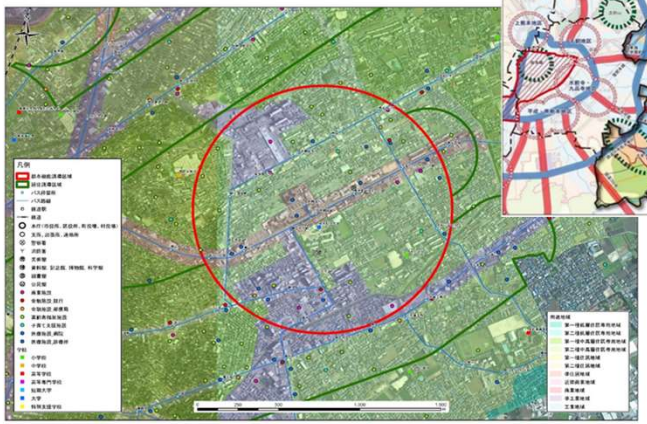

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

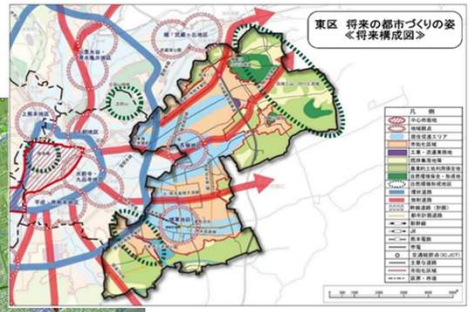

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は、全て確保されている。

・病院、子育て施設以外は増加傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	6	7	9	12	2	2	11	14	9	10	1	16	22	4	3
増減	1		3		0		3		1		-	6		-1	

■居住機能

・H27およびR2年に一時人口が増加するが、R22年には減少傾向に転じる。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haをかなり上回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	16,844	16,985	17,475	17,393	83.8	84.5	86.9	86.5
増減	-	141	490	-82	-	1	2	-0

⇒基本的な都市機能は確保されており、人口密度も確保されていることから、今後も都市機能および人口の維持が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

熊本市内外からの利用がある高次な医療施設や福祉施設が立地

■拠点づくりの方針

医療福祉機能を中心に都市機能を維持・確保する拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・人口集積が特に多いことから、既存の都市機能を「維持」します。公共機能については中心市街地もしくは健軍地区、託麻まちづくりセンターとの「連携」により確保します。 ・人口集積に見合った都市サービスを提供するため、将来的に民間サービスを活用した公共機能をはじめとする更なる都市機能の「確保」の可能性を検討します。	・都市機能誘導区域あたりの商業施設の数が多い（7件（R1）＞拠点内平均3.7件） ・公共施設の数が少ない（1件（R1）＜拠点内平均5件）	・公共施設は隣接する地区と連携しながら確保し、その他機能は維持を図る。
交通	・中心市街地へ向かう公共交通については、定時性や速達性の向上など、バス軸の強化に取り組み公共交通利便性の向上を図ります。 ・公共交通の利便性向上にあわせ、歩行者・自転車が回遊しやすい拠点づくりを進めます。 ・長嶺地区から中心市街地への新たな路線展開などにより、公共交通機関の利便性向上を図ります。 ・電停や地域拠点内のバス停などの交通結節点周辺においては、パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進に取り組みます。	・鉄道はなく、公共交通はバス（幹線）が主流 ・長嶺団地バス停（上り方面）での待合所がない ・幹線道路（国体道路）の交通量が多く、渋滞が発生している（区域内の平均速度13.9km/h＜拠点平均18.3km/h） ・南北方向の幹線道路の不足（国道57号～国体道路間） ・歩道の設置率が低い（20.0%＜拠点内平均20.8%）	・待合所（長嶺団地バス停上り方面）の整備等による公共交通の利便性向上を図る。 ・渋滞箇所の解消に努める。 ・自転車・歩行者空間の整備に努める。
居住	・都市的利便性を活かし、子育て世代の多様なライフスタイルや価値観に対応した都市型住宅の供給を促進します。 ・低中層住宅を主体とした良好な環境を維持する居住地としての土地利用を維持します。 ・主要幹線道路沿線では商業・業務機能と共存した中高密な住宅地の形成を図ります。	・公営住宅の老朽化が進んでいる ・拠点内では地価が高い（100千円/m2＞拠点内平均80千円/m2）	・公営住宅の建替え等により人口の維持を図る。
にぎわい交流	—	—	—
歴史文化・景観	—	—	—
防災	—	・自主防災クラブ結成割合が約90%、地域版ハザードマップの作成割合が50% ・基本避難所まで3km以上かかる地域がある。 ・家屋倒壊等氾濫危険区域に一部該当する区域がある。 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒近隣町と連携した都市機能の再配置（機能分担等）

■拠点の特性に対する施策

【交通】

⇒バスレーンの設置等による渋滞解消（公共交通サービス向上）

⇒歩行者・自転車が回遊しやすい道路空間整備（回遊性向上）

【居住】

⇒老朽化公営住宅の再構築（長寿命化・建替え）（公営住宅の再構築）

取組類型

機能強化・誘導

交通結節機能強化

人口集積基盤強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【水前寺・九品寺】

拠点名	⑦	水前寺・九品寺地区	区	中央区

1 基本情報

面積	302.5	ha
人口（H27）	30,209	人
人口密度（H27）	99.9	人/ha

■位置図

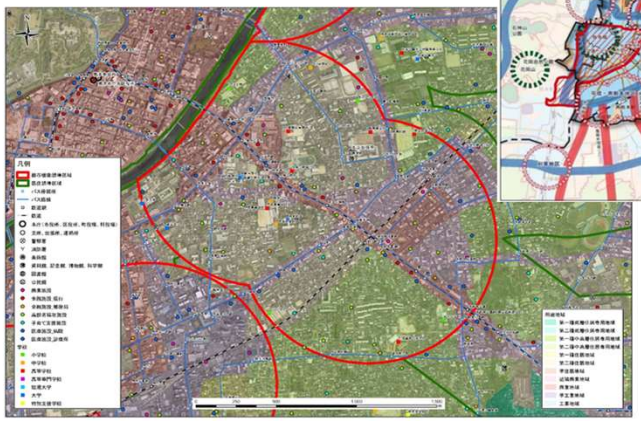

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は、全て確保されている。

・施設数は維持および増加しており、特に福祉施設の増加傾向が著しい。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	8	9	27	32	5	5	16	19	21	21	15	21	34	7	8
増減	1		5		0		3		0		-	13		1	

■居住機能

・H27年に一時人口が増加するが、R2年以降は減少傾向に転じる。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haをかなり上回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	29,447	30,209	30,214	30,131	97.3	99.9	99.9	99.6
増減	-	762	5	-83	-	3	0	-0

⇒基本的な都市機能は確保・増加しており、人口密度も確保されていることから、今後も都市機能および人口の維持が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

観光、業務機能のほか、教育、学術研究施設も多く立地し、人口密度も高い地区

■拠点づくりの方針

多く立地する高次都市機能が維持・集積する拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・人口集積が特に多いことから、既存の都市機能を「維持」します。公共機能については中心市街地もしくは健軍地区、託麻まちづくりセンターとの「連携」により確保します。 ・人口集積に見合った都市サービスを提供するため、将来的に民間サービスを活用した公共機能をはじめとする更なる都市機能の「確保」の可能性を検討します。	・公共施設、医療施設や金融施設を多数有している（公共施設15件、医療施設45件、金融施設32件（R1））	・人口規模に見合った都市機能の維持に努める。
交通	・JR・市電・路線バスが結節し、公共交通の利便性が非常に高い地域拠点であるため、広域都市圏からの利用促進にも繋がるよう、更なる利便性の向上を図ります。 ・水と緑豊かな水前寺公園などの観光資源を活かし、熊本城と連携した観光地としてふさわしい歩行者・自転車に優しい回遊空間の形成を図ります。	・市内での交通事故発生件数が多い（交通事故発生状況図） ・電停（市電・5電停）を有しており、公共交通のアクセスが良い（公共交通分担率8.85%＞拠点内平均6.13%） ・平日のバスの遅れ時間が大きい（平日最大5分以上）	・公共交通のさらなる利用促進に努める。 ・交通事故の解消に努める。 ・自転車・歩行者空間の整備に努める。
居住	・内環状道路の内側については、商業・業務機能と共存した居住環境を創出します。 ・都市的利便性を活かし、単身世帯や子育て世代の多様なライフスタイルや価値観に対応した都市型住宅の供給を促進するとともに、学生や高齢者などの居住をまちなかへ誘導します。	・空家が多数発生している（0.55件/ha＞拠点内平均0.38件/ha（R1）） ・拠点内では地価が最も高い（169千円/m2＞拠点内平均80千円/m2）	・空家を活用した多様な世代の定住を促し、人口の維持を図る。
にぎわい交流	・本市のシンボルである水前寺成趣園を有していることから、熊本らしさを感じることのできる風格ある都市空間づくりを目指します。 ・水前寺成趣園を軸とした、水と緑・歴史・文化と触れ合える、公共交通や自転車による回遊ネットワークを形成し、更なる賑わいを創出します。	・区域内の人口が拠点の内最も多い（28,006人（H27））	・区域内の資源を活用し、にぎわいの増進を図ります。
歴史文化・景観	・本市の景観を代表する水前寺周辺では、重点的に景観の形成を図ります。 ・水前寺周辺地域においては、建築物等の高さ制限の維持により、本市のシンボルとなる景観を保全します。 ・水前寺周辺地域は、「重点地域」として熊本らしい景観形成を推進します。	・水前寺公園（水前寺成趣園）や出水神社等の歴史資源が多い（0.023件/ha＞拠点内平均0.009件/ha）	・歴史資源を活かした景観形成を図る。
防災	・河川整備の推進・警戒避難体制の強化を図る ※立地適正化計画防災指針より	・校区防災連絡会設立割合が89%、自主防災クラブ結成割合が約83%、地域版ハザードマップの作成割合が40% ・家屋倒壊等氾濫危険区域に一部該当する区域がある。 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒既存都市機能の維持につながる支援策の適用（民間投資の誘導）

■拠点の特性に対する施策

【交通】
⇒鉄道とバスの乗り継ぎ環境の向上（乗継拠点の整備）
⇒歩行者・自転車に優しい回遊空間の形成（回遊性向上）
【居住】
⇒多様な世代を受け入れる住環境の整備・改善（低未利用地活用、民間投資の誘導）
【にぎわい交流】
⇒水前寺公園を生かした賑わいづくり（公園のオープン化等）
⇒高い都市的生活利便性や魅力ある商店街・通りを活かした拠点づくり（商店街等活性化）
【歴史資源・文化】
⇒水前寺周辺地域の景観形成や歴史性を考慮した良好な住環境の整備（景観整備）

取組類型

地域資源活用

機能強化・誘導

人口集積基盤強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【健軍】

拠点名	⑧	健軍地区	区	東区

1 基本情報

面積	201.0 ha
人口（H27）	16,574 人
人口密度（H27）	82.5 人/ha

■位置図

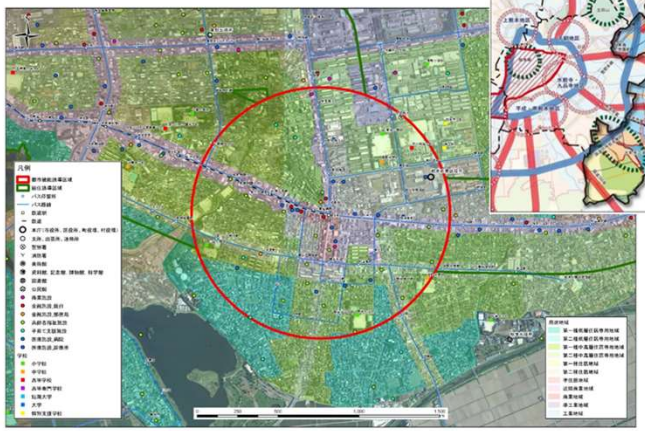

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

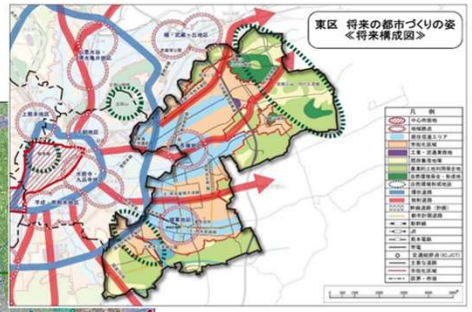

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は、全て確保されている。

・多くの施設は維持、増加しているが、歯科が減少傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	2	2	13	13	0	1	13	15	9	6	8	16	17	5	6
増減	0		0		1		2		-3		-	1		1	

■居住機能

・R2年に一時人口が増加するが、R22年には1,100人減少する見込みである。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haをかなり上回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	17,494	16,574	16,864	15,832	87.0	82.5	83.9	78.8
増減	-	-920	289	-1032	-	-5	1	-5

⇒基本的な都市機能は確保されており、人口密度も高いことから、今後も都市機能および人口の維持が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

多種多様な都市機能が多く立地

■拠点づくりの方針

東区全体の総合的な行政、コミュニティの中心地として、都市型ビジネスやコミュニティビジネスを育みながら、健軍商店街を活かした拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・東区の行政・コミュニティの中心地として、現状の都市機能を「維持」する。 ・長嶺地区と公共機能が連携関係にあるため、更なる機能の「向上」を促進します。	・商店街（ピアクレス）など多種多様な都市機能が多く立地している ・公共施設を多数有している（15件（R1）＞拠点内平均5件） ・熊本地震にて熊本市民病院が移転している（R1.10完成）	・隣接地区との医療機能の連携およびアクセス性の向上に努めると同時に、都市機能の維持に努める。
交通	・健軍町電停は市電の起終点で、路線バスとの交通結節点となっていることから、交通アクセスの拠点として公共交通の更なる利便性向上を図ります。 ・健軍地区の交通結節機能の強化などにより、公共交通機関の利便性向上を図ります。 ・公共交通軸の機能強化を図るために、まずは健軍電停から自衛隊方面への市電延伸について検討します。 ・電停や地域拠点内のバス停などの交通結節点周辺においては、パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進に取り組みます。	・市電（終着駅）とバスの交通結節点である ・市電延伸計画がある	・交通結節点としてさらなる機能強化により、公共交通の利用促進を図る。
居住	・都市的利便性を活かし、子育て世代の多様なライフスタイルや価値観に対応した都市型住宅の供給を促進します。 ・低中層住宅を主体とした良好な環境を維持する居住地としての土地利用を維持します。 ・主要幹線道路沿線では商業・業務機能と共存した中高密な住宅地の形成を図ります。	・人口密度が拠点内で最も高い（107.5人/ha（H22）⇒102.6人/ha（H27）） ・将来の高齢化率が拠点内で最も高い（36.1%（R22）） ・公営住宅の老朽化が進んでいる ・拠点内では地価が高い（101千円/m2＞拠点内平均80千円/m2） ・空家が多数発生している（0.55件/ha＞拠点内平均0.38件/ha（R1））	・公営住宅の建替えや統廃合を検討する。 ・空家の利活用を促進し、子育て世代の定住促進を図る。
にぎわい交流	・地域住民や商店街、行政が一体となり、健軍商店街の活性化など、更なる機能の「向上」を促進します。 ・拠点内でゆっくり過ごせる環境や歩行者・自転車が回遊しやすい拠点づくりを進めます。	・副都心として古くから発展してきたが、商店街は衰退し、低未利用地が増加している（6.0%（H22）⇒8.6%（H29）） ・商店街の歩行者数が減少傾向にある（約3万人（S57ピーク時）⇒約1万人（R1）） ・商店街における商品販売額は拠点の中で最も多い（122.3百万円/ha） ・三次産業の従業者が拠点の中で最も多い（59.5人/ha）	・低未利用地の活用促進により、商店街の活性化を図る。
歴史文化・景観	—	—	—
防災	—	・自主防災クラブ結成割合が約88%、地域版ハザードマップの作成割合が61% ・基本避難所である秋津まちづくりセンターは浸水リスクが高い区域に位置している。 ・江津湖周辺は浸水リスクが高い。 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒新市民病院を契機とした周辺土地利用の増進（民間投資の誘導、公共施設の再配置）

⇒若い世代の誘導による人口集積向上（低利用地活用、民間投資の誘導）

■拠点の特性に対する施策

【交通】

⇒交通結節機能の強化（P&R,C&R推進、乗継拠点の整備）

⇒動物園等の周辺施設と連携したイベントの開催（公共交通の利用促進）

⇒市電延伸と連携したまちづくり推進（回遊性向上、公共交通サービス向上）

【居住】

⇒公営住宅の再構築

【にぎわい交流】

⇒健軍商店街の活性化（商店街等活性化）

⇒都市のスポンジ化対策の推進（低未利用地活用）

取組類型

機能強化・誘導

交通結節機能強化

人口集積基盤強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【平成・南熊本】

拠点名	⑨	平成・南熊本地区	区	中央区

1 基本情報

面積	308.0	ha
人口（H27）	23,161	人
人口密度（H27）	75.2	人/ha

■位置図

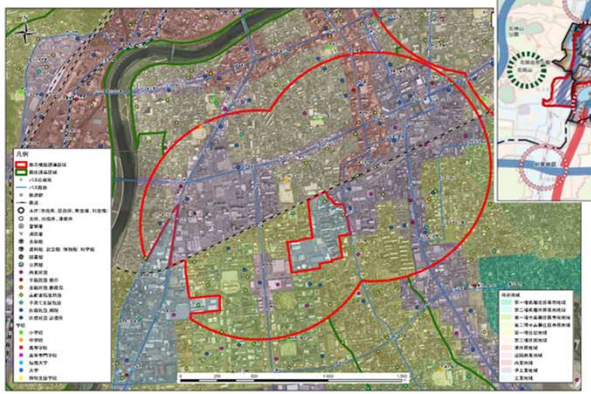

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

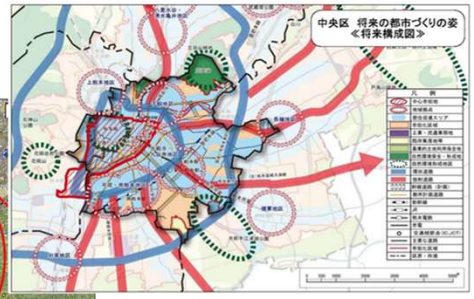

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は、全て確保されている。

・多くの施設は維持、増加しているが、歯科が減少傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	7	8	18	20	5	5	21	23	16	15	5	15	22	3	3
増減	1		2		0		2		-1		-	7		0	

■居住機能

・微増ではあるが、R22年にかけて増加傾向にある。

・人口密度も同様の傾向にて推移しており、立地適正化計画の目標値である60.8人/haを上回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	22,752	23,161	23,203	22,987	73.9	75.2	75.3	74.6
増減	-	409	42	-216	-	1	0	-1

⇒基本的な都市機能は確保されており、人口密度も高いことから、今後も都市機能および人口の維持が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

幹線道路沿いに各種都市機能や、
流通・工業機能が多く立地している地区

■拠点づくりの方針

市全体の都市活力を担う流通・工業機能と共存した拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・市全体の都市活力を担う工業・流通機能との共存を図りつつ、既存の都市機能を「維持」します。 ・公共機能については中心市街地もしくは水前寺・九品寺地区との「連携」により確保します。 ・将来的に民間サービスを活用した公共機能や医療機能の「確保」の可能性を検討します。	・医療施設（南熊本病院等）を多数有している（43件（R1）＞拠点内平均19件） ・商業系の新築件数が拠点内で最も多い（0.08件/ha＞拠点内平均0.07件/ha）	・工業・流通機能との共存を図りつつ、都市機能の維持に努める。
交通	・2つのJR駅を活用し更なる公共交通の利便性向上を図ります。 ・地域生活圏内の人口が多く、JR2駅を有する公共交通の拠点性を活かして、鉄道や自転車が利用しやすい拠点形成を図ります。	・熊本浜線バイパスにて慢性的な交通渋滞は発生している（区域内の平均速度17.9km/h＜拠点内平均18.3km/h） ・市内での交通事故発生件数が多い（交通事故発生状況図） ・平日のバスの遅れ時間が大きい（平日最大5分以上）	・JR駅を中心とした、公共交通や自転車等の利用促進に努める。 ・交通事故の解消に努める。 ・自転車・歩行者空間の整備に努める。
居住	・内環状道路と外環状道路にはさまれた地域においては、地域の特性にあわせた建物の共同化や、主として中高層住宅等による居住環境の改善を図ります。中高密な住宅地形成による居住環境の改善を図ります。 ・都市的利便性を活かし、単身世帯や子育て世代の多様なライフスタイルや価値観に対応した都市型住宅の供給を促進するとともに、学生や高齢者などの居住をまちなかへ誘導します。	・拠点内では地価が高い（99千円/m2＞拠点内平均80千円/m2）	・子育て世帯の定住促進に努める。
にぎわい交流	—	—	—
歴史文化・景観	—	—	—
防災	・浸水リスクの情報提供及び活用、避難計画の強化を図る ・地域の災害対応能力の強化を図る ※立地適正化計画防災指針より	・自主防災クラブ結成割合が約86%、地域版ハザードマップの作成割合が46% ・区域内に基本避難所がない。 ・浸水リスクが高い区域に指定避難所が位置している。 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒工業・流通機能と共存した都市機能の維持（民間投資の誘導）

■拠点の特性に対する施策

【交通】
⇒自転車が利用しやすい道路空間等整備（回遊性向上）
【居住】
⇒多様な世代を受け入れる住環境の整備・改善（民間投資の誘導）
⇒職住近接に対応した住宅環境整備
（単身・子育て世代向け住宅の供給）（民間投資の誘導）

取組類型

機能強化・誘導
人口集積基盤強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【刈草】

拠点名	⑩	刈草地区	区	南区

1 基本情報

面積	154.1	ha
人口（H27）	8,978	人
人口密度（H27）	58.3	人/ha

■位置図

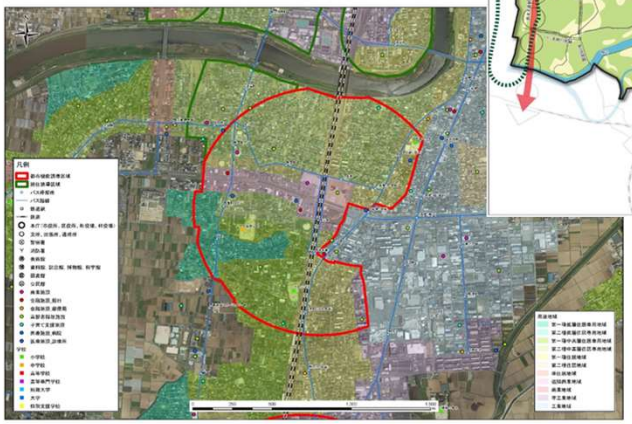

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

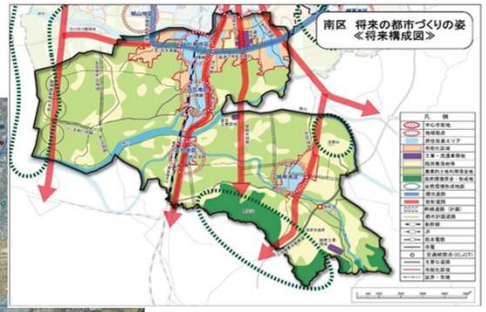

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能の内、病院が不足している。

・多くの施設は維持、増加しており、特に福祉施設が増加傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	2	2	3	4	0	0	3	3	2	2	3	4	6	2	2
増減	0		1		0		0		0		-	2		0	

■居住機能

・微減ではあるが、R22年にかけて減少傾向にある。

・人口密度も同様の傾向にて推移しており、立地適正化計画の目標値である60.8人/haを下回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	8,852	8,978	8,972	8,824	57.5	58.3	58.2	57.3
増減	-	126	-6	-148	-	1	-0	-1

⇒基本的な都市機能の内、医療施設が不足しており、人口密度も年々減少傾向にあるため、医療機能の強化と人口の集積が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

熊本港と阿蘇くまもと空港を結ぶ
幹線道路とＪＲの交通結節点

■拠点づくりの方針

交通拠点性を活かし、広域的な人々の利用を視野に入れながら、ＪＲ西熊本駅と一体なった
拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・商業、金融などの既存の機能を「維持」しつつ、公共機能・医療機能については、中心市街地もしくは川尻地区との「連携」により確保します。 ・将来的に民間サービスを活用した公共機能の「確保」の可能性を検討します。 ・新たに設置された西熊本駅と一体となった計画的な土地利用の誘導を図ります。	・公共施設が少なく行政機能が不足している（市役所と南区役所とは同程度の距離） ・病院が不足している（西熊本駅から約2kmに済生会熊本病院が位置している）	・公共機能については、中心拠点および隣接地区との機能連携により、都市機能の補完を図る。
交通	・JR西熊本駅を活用し、更なる公共交通の利便性向上を図ります。 ・交通結節機能を高めるとともに、歩行環境を向上させることで、拠点内の円滑な移動環境の形成を図ります。	・東西の交流が鉄道で分断されている ・平日のバスの遅れ時間が大きい（平日最大5分以上）	・JR西熊本駅の交通結節機能の強化により利活用の促進および乗り継ぎ環境の改善を図る。
居住	・既存の工業・流通機能や商業・業務機能と共存し、地域の特性に合わせた建物の共同化や中高密な住宅地形成による居住環境の改善を図るとともに、居住を誘導することで人口密度を維持します。	・公営住宅の老朽化が進んでいる	・公営住宅の建替えや統廃合を検討する。
にぎわい交流	—	—	—
歴史文化・景観	—	—	—
防災	—	・自主防災クラブ結成割合が約97%、地域版ハザードマップの作成割合が95% ・垂直避難が困難な建物割合が約4割程度 ・区域内に基本避難所がない。 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒中心市街地または川尻地区と連携した公共および医療機能の確保（機能分担等）
⇒多世代の誘導による人口集積向上（民間投資の誘導）

■拠点の特性に対する施策

【交通】
⇒JR西熊本駅東西方向の移動性向上（回遊性向上）
⇒熊本空港、熊本港とのアクセス性向上（公共交通サービス向上）
【居住】
⇒計画的な公営住宅の更新（公営住宅の再構築）

取組類型

交通結節機能強化
機能強化・誘導
人口集積基盤強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【富合】

拠点名	⑪	富合地区	区	南区

1 基本情報

面積	52.6	ha
人口（H27）	624	人
人口密度（H27）	11.9	人/ha

■位置図

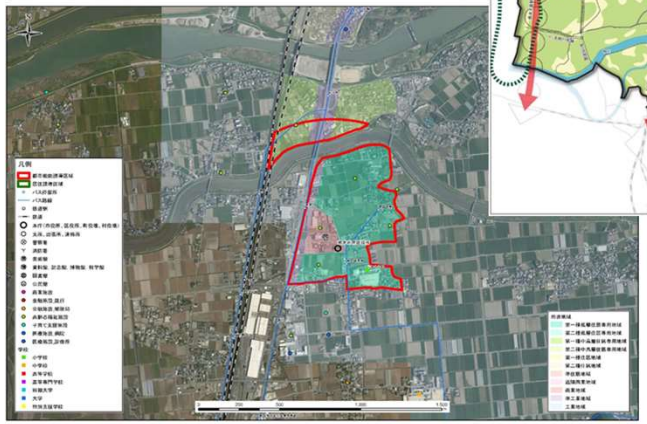

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

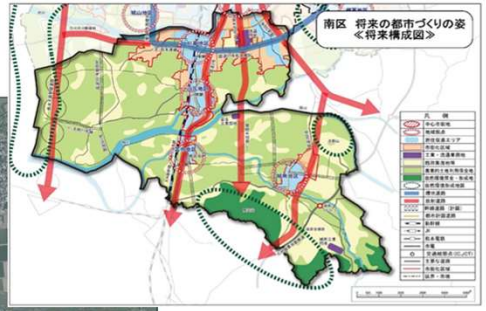

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能の内、商業施設および病院、歯科が不足している。

・全体的に施設数が少なく、子育て施設も拠点内に立地していない。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	5	3	4	0	0
増減	0		0		0		0		0		-	1		0	

■居住機能

・微増ではあるが、R22年にかけて増加傾向にある。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haを大きく下回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	406	624	638	695	7.7	11.9	12.1	13.2
増減	-	218	14	57	-	4	0	1

⇒基本的な都市機能の内、商業および医療施設が不足しており、人口は増加傾向にあるが、人口密度が低いため、商業・医療機能の強化と人口の集積が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

都市機能の立地が少ない

■拠点づくりの方針

南区全体の総合的な行政、コミュニティの中心地として、各種都市機能を維持・確保する拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・土地区画整理事業にあわせて商業機能の「確保」を促進します。当面は川尻地区と「連携」することで商業機能・医療機能を確保します。 ・中長期的に商業機能・医療機能の「確保」の可能性を検討します。	・商業・医療施設が不足している（商業施設0件、医療施設1件（R1）） ・公共施設である南区役所を有している（5件（R1））	・商業および医療施設について、川尻地区との機能補完により都市機能の強化を図る。
交通	・JR富合駅を活用し公共交通の利便性を高めることで、中心市街地や他の地域拠点へのアクセス性向上を図ります。 ・土地区画整理事業にあわせた歩行空間、自転車走行空間の形成を図ります。 ・地域拠点周辺に位置する都市計画道路の整備を推進し、円滑な交通環境を形成します。	・バスの運行本数が少ない（南区役所前：最大5本/h） ・自動車の利用率が拠点の中では最も高い（自動車分担率80.5%＞拠点内平均57.2%） ・歩道の設置率が低い（16.5%＜拠点内平均20.8%）	・JR富合駅の交通利便性の強化と公共交通の利用促進を図る。 ・自転車・歩行者空間の整備に努める。
居住	・国道3号や富合駅に近接するポテンシャルを活かし、富合町中心市街地土地区画整理事業に取り組みます。	・人口は増加しているものの絶対数が少なく、人口密度が低い（人口：431人（H22）⇒768人（R22））（人口密度：8.2人/ha（H22）⇒12.5人/ha（H27）） ・低未利用地は減少傾向にあるが、区域内の割合が拠点内で最も多い（45.6%（H22）⇒38.0%（H29）） ・拠点内の浸水想定区域の割合が多い（3m以上の河川浸水想定区域の割合82%） ・通勤・通学・業務目的のトリップが拠点内で最も高い（62.1%）	・土地区画整理事業を早期完了、および低未利用地の利活用による人口の集積を図る。
にぎわい交流	—	—	—
歴史文化・景観	—	—	—
防災	・地域外への避難を促進する ※立地適正化計画防災指針より	・区域の約82%が3m以上の洪水浸水想定区域にあたる。 ・地域版ハザードマップの作成割合が77% ・垂直避難が困難な建物割合が約9割程度 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒商業・医療機能の確保（民間投資の誘導、機能分担等）

⇒土地区画整理事業と連動した住宅誘導（土地区画整理事業、民間投資の誘導）

■拠点の特性に対する施策

【交通】

⇒コミュニティ交通の利便性向上（公共交通サービス向上）

⇒自転車・歩行者空間の整備（回遊性向上）

取組類型

機能強化・誘導

人口集積基盤強化

交通結節機能強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【城南】

拠点名	⑫	城南地区	区	南区

1 基本情報

面積	119.9	ha
人口（H27）	3,131	人
人口密度（H27）	26.1	人/ha

■位置図

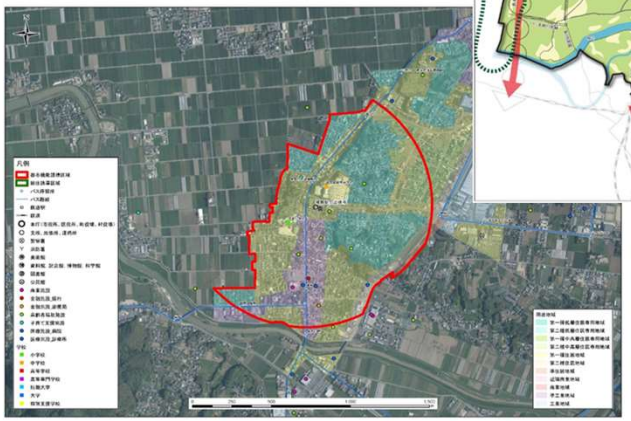

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

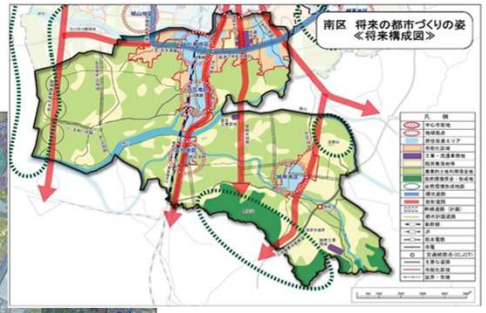

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は、確保されている。

・全体的に施設数が少なく、診療所および福祉施設は減少傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	1	1	2	2	1	1	3	2	2	2	4	9	6	2	2
増減	0		0		0		-1		0		-	-3		0	

■居住機能

・微増ではあるが、R22年にかけて増加傾向にある。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haを大きく下回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	2,612	3,131	3,066	2,905	21.8	26.1	25.6	24.2
増減	-	519	-65	-161	-	4	-1	-1

⇒基本的な都市機能は確保されているが、人口密度が低いため、人口の集積が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

南区役所や嘉島町と近接

■拠点づくりの方針

近隣町との連携も視野に入れ、幅広い世代の暮らしやすさの向上に向けた拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・城南地区を担う都市サービスを提供する拠点として、公共機能のほか、商業、金融機能の立地を「維持」します。	・公共施設である南区役所（総合出張所）を有している（4件（R1））	・公共施設を中心とした、既存の都市機能の維持に努める。
交通	・富合地区や近接町との連携を考慮しつつ、新たな公共交通ネットワークの形成を促進し、利便性向上を図ります。 ・各種都市機能の連携を意識した拠点空間の形成を図ります。 ・地域拠点周辺に位置する都市計画道路の整備を推進し、円滑な交通環境を形成します。	・都市計画道路が長期間未着手の状態である（整備率59%） ・バスの運行本数が少ない（城南まちづくりセンター入口前：土日1～2本/h）	・バスの運行本数の増加等により交通利便性を強化する。
居住	—	—	—
にぎわい交流	—	—	—
歴史文化・景観	—	—	—
防災	—	・地域版ハザードマップの作成割合が73% ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒隣接町と連携した都市機能の維持（機能分担等）
⇒拠点性を維持するための人口集積・住宅環境整備（民間投資の誘導）
⇒起爆剤としての公共施設整備（公共施設の再配置）

■拠点の特性に対する施策

【交通】
⇒富合、近接町へのアクセス性向上（公共交通サービス向上）

取組類型

人口集積基盤強化
機能強化・誘導
交通結節機能強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【川尻】

拠点名	⑬	川尻地区	区	南区

1 基本情報

面積	139.4	ha
人口（H27）	6,388	人
人口密度（H27）	45.8	人/ha

■位置図

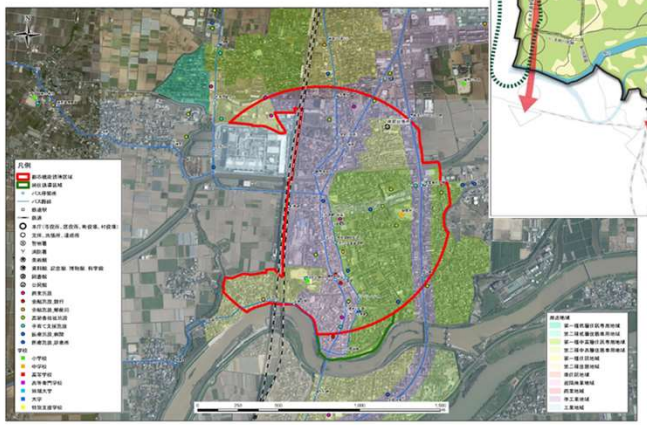

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

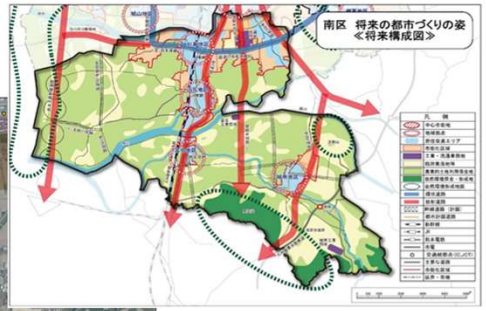

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能の内、病院機能が不足している。

・多くの施設は維持されているが、商業施設が減少傾向にある。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	6	5	5	5	0	0	6	7	4	4	6	6	12	1	4
増減	-1		0		0		1		0		-	6		3	

■居住機能

・H27年に一時増加したが、R22年にかけて減少傾向にある。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haを半分以上下回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	6,257	6,388	6,290	5,859	44.9	45.8	45.1	42.0
増減	-	132	-98	-431	-	1	-1	-3

⇒基本的な都市機能の内、医療施設が不足しており、人口密度も低いため、医療機能の強化と人口の集積が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

川尻駅を中心に、伝統工芸、史跡など
本市の代表的な歴史資源を有する

■拠点づくりの方針

歴史文化を内外に発信し、多様な交流を育む拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・各種都市機能が多く立地する本拠点は、金融、商業などの既存の都市機能の「維持・向上」を促進します。 ・刈草地区と公共機能・医療機能及び富合地区と商業機能・医療機能が連携関係にあるため、更なる機能の「向上」を促進します。	・都市機能誘導区域あたりの商業施設の数が多い（5件（R1）＞拠点内平均3.7件）	・医療機能については、隣接町村と機能補完しながら、都市機能の維持に努める。
交通	・川尻駅の活用とともに、路線バスによる地域生活圏内の公共交通ネットワークの充実を図り、地域拠点の更なる活性化を図ります。 ・駅やバス停において駐輪場や待合所を整備・充実させることにより、徒歩や自転車での移動環境の向上を図ります。	・狭隘道路が多数ある（4m以下の道路割合39.2%＞拠点内平均29.9%）	・JR川尻駅を中心とした交通結節機能の強化に努める。 ・狭隘道路の解消に努める。 ・自転車・歩行者空間の整備に努める。
居住	—	—	—
にぎわい交流	・川尻地区では、国指定史跡や町屋などの歴史的資源を活かした街並み整備を進め、都市機能の維持・確保を図ります。	・将来の高齢化率が拠点内で最も高い（31.1%（H27）⇒35.4%（R22））	・町並みづくり事業を促進し、にぎわいの創出を図る。
歴史文化・景観	・川尻地区は、国指定史跡や歴史的な資源が点在するほか、伝統文化などが受け継がれています。これらの歴史的資源を活かした町並み景観保全に努めます。	・くまもと工芸会館や河尻神宮等の歴史資源が多い（0.014件/ha＞拠点内平均0.009件/ha）	・歴史資源を活かした町並み景観保全を図る。
防災	・避難所・避難路の充実を図る ※立地適正化計画防災指針より	・垂直避難が困難な建物割合が約4割程度 ・家屋倒壊等氾濫危険区域に一部該当する区域がある。 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒刈草・富合地区と連携した医療機能の確保（機能分担等）
⇒多世代の誘導による人口集積向上（民間投資の誘導）

■拠点の特性に対する施策

【交通】
⇒徒歩や自転車による回遊環境整備（駐車場・待合室等）（回遊性向上）
【にぎわい交流】
⇒歴史文化を活用した交流拠点づくり（交流拠点整備）
【歴史文化・景観】
⇒川尻地区の歴史を活かした町並みづくり（景観整備・保全）
⇒歴史的な町並みと調和の取れた住宅環境の整備（低未利用地活用）

取組類型

地域資源活用
人口集積基盤強化
機能強化・誘導

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【城山】

拠点名	⑭	城山地区	区	西区

1 基本情報

面積	53.9	ha
人口（H27）	2,252	人
人口密度（H27）	41.8	人/ha

■位置図

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は、確保されている。

・多くの施設は維持されているが、診療所が立地していない。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	1	1	2	2	1	1	0	0	1	1	2	3	4	2	1
増減	0		0		0		0		0		-	1		-1	

■居住機能

・H27年に一時減少したが、R22年にかけて微増、維持傾向にある。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haを大幅に下回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	2,288	2,252	2,336	2,247	42.5	41.8	43.4	41.7
増減	-	-36	83	-88	-	-1	2	-2

⇒基本的な都市機能は確保されているが、人口密度が低いため、人口の集積が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

西区全体の総合的な行政、
コミュニティの核

■拠点づくりの方針

西区の賑わいや交流を牽引する拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・周辺の多くが市街化調整区域であることから、現状の都市機能は「維持」しつつ、住民ニーズや民間事業者の意向等を踏まえ、必要に応じて更なる都市機能「確保」の可能性を検討します。	・公共施設である西区役所を有している（2件（R1）） ・都市機能誘導区域が一部飛び地で設定されている	・公共施設を中心とした、既存の都市機能の維持に努める。
交通	・西区役所と中心市街地を結ぶ公共交通の利便性向上を図ります。	・バスの運行本数が少ない（西区役所前：1～2本/h） ・都市計画道路が長期間未着手の状態である（整備率50%）	・バスの運行本数の増加等により交通利便性を強化する。
居住	—	—	—
にぎわい交流	・周辺の優良な農業生産環境や城山公園における憩いの空間整備により、自然環境と調和した拠点形成を図ります。	・商店街における商品販売額は拠点の中で2番目に多い（86.4百万円/ha） ・私用目的のトリップが拠点内で最も高い（60.7%）	・商店街の活性化によりにぎわいの創出を図る。 ・自然と調和した憩いの空間整備を図る。
歴史文化・景観	—	—	—
防災	—	・自主防災クラブ結成割合が約72%、地域版ハザードマップの作成割合が30% ・垂直避難が困難な建物割合が約4割程度 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒住民ニーズに応じた都市機能の維持・向上（民間投資の誘導、公共施設の再配置）
⇒拠点性を維持するための人口集積・住宅環境整備（民間投資の誘導）

■拠点の特性に対する施策

【交通】
⇒中心市街地へのアクセス性向上（公共交通サービス向上）

取組類型

人口集積基盤強化
機能強化・誘導
交通結節機能強化

【参考②】各地域拠点における取組及びカルテ

(2) 地域カルテ【上熊本】

拠点名	⑮	上熊本地区	区	西区

1 基本情報

面積	200.9	ha
人口（H27）	11,526	人
人口密度（H27）	57.4	人/ha

■位置図

■都市計画マス（地域別構想）の将来の都市づくりの姿

2 都市機能・居住誘導区域としての基本機能の評価

■都市機能

・立地適正化計画にて拠点に必要とされている都市機能は、確保されている。

・多くの施設は維持されているが、特に診療所および歯科が増加している。

	誘導施設														
	商業施設（件）		金融施設（件）		医療施設（件）						公共施設（件）	福祉施設（件）		子育て施設（件）	
					病院		診療所		歯科						
年度	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	R1	H27	R1	H27	R1
施設数	3	3	15	16	1	1	10	12	7	9	5	11	11	2	2
増減	0		1		0		2		2		-	0		0	

■居住機能

・R2年に一時増加したが、R22年にかけて減少傾向にある。

・人口密度も同様の傾向にて推移しているが、立地適正化計画の目標値である60.8人/haを下回っている。

	人口（人）				人口密度（人/ha）			
年度	H22	H27	R2	R22	H22	H27	R2	R22
人口	11,711	11,526	11,661	11,057	58.3	57.4	58.0	55.0
増減	-	-185	135	-603	-	-1	1	-3

⇒基本的な都市機能は確保されているが、人口密度が低いため、人口の集積が必要である。

3 拠点づくりの方向性に対する評価

■拠点の特徴

ＪＲ、バス、市電、熊本電鉄の４つの公共交通が結節する交通結節点

■拠点づくりの方針

公共交通の結節を活かし、より広域的な人々の利用を視野に入れ、都市機能の充実した広域的な拠点づくりを行います。

■拠点づくりの方向性と現状問題点、課題

	拠点づくりの方向性（都市MP地域別構想より）	現状と問題点（データ根拠等）	今後の拠点づくりの方針
都市機能	・周辺に多く立地している都市機能は「維持」しつつ、上熊本駅前では交通結節点の再整備に併せ、更なる都市機能の「確保」の可能性を検討します。 ・上熊本駅周辺など、工業施設の集積が高い地域は、周辺の住環境などに配慮しながら、工業機能の維持を図ります。	・都市機能誘導区域あたりの金融施設の数が多い（16件（R1）＞拠点内平均10.8件） ・熊本地震による工場撤退跡地に対する開発	・既存の都市施設の維持とともに、新たな開発需要による機能向上を図る。
交通	・中心市街地と都市圏北部を結ぶ重要な交通結節点として、広域利用が更に促進されるよう公共交通の利便性向上を図ります。 ・徒歩や自転車による移動環境の向上を図るとともに、都市機能立地や交通結節点整備にあわせ、全ての世代が利用しやすい拠点空間の創出を図ります。	・電停（市電・3電停）を有しており、公共交通のアクセスが良い（公共交通分担率10.9%＞拠点内平均6.13%） ・狭隘道路が多数ある（4m以下の道路割合35.8%＞拠点内平均29.9%）	・JR上熊本駅の交通結節機能のさらなる強化に努める。 ・狭隘道路の解消に努める。
居住	・内環状道路と外環状道路にはさまれた地域においては、地域の特性にあわせた建物の共同化や、主として中高層住宅等による居住環境の改善を図ります。中高密な住宅地形成による居住環境の改善を図ります。 ・外環状道路より東側については、既存の工業・流通機能や商業・業務機能と共存し、地域の特性に合わせた建物の共同化や中高密な住宅地形成による居住環境の改善を図るとともに、居住を誘導することで人口密度を維持します。	・人口は減少傾向である（9,455人（H22）⇒9,119人（R22）） ・空家が多数発生している（0.6件/ha＞拠点内平均0.38件/ha（R1）） ・低未利用地が増加している（7.3%（H22）⇒8.2%（H29））	・低未利用地や空家を活用し、人口の集積を図る。
にぎわい交流	—	—	—
歴史文化・景観	・多くの市民や観光客が訪れることで新たな交流を促進するため、本妙寺などの歴史的資源の景観の保全に努めます。	・本妙寺等（仁王門、桜灯篭）の観光資源を有している	・観光資源を活かした景観保全を図る。
防災	・公共下水道雨水事業等により内水対策を図る ※立地適正化計画防災指針より	・区域の約33%が3m以上の洪水浸水想定区域にあたる。 ・地域版ハザードマップの作成割合が48% ・家屋倒壊等氾濫危険区域に一部該当する区域がある。 ※立地適正化計画防災指針より	・災害リスクの回避に努める。 ・災害リスクの低減（ハード・ソフト）に努める。

4 施策の方向性

■基本機能に対する施策

⇒高い交通利便性を活かした多世代の誘導による人口集積向上（低未利用地活用、民間投資の誘導）

■拠点の特性に対する施策

【都市機能】
⇒上熊本駅再整備を契機とした
　都市機能の誘導可能性検討（民間投資の誘導）
【交通】
⇒連続立体交差整備事業後の東西市街地の連携推進（回遊性向上）
⇒乗継拠点としての機能強化（乗継拠点の整備）
⇒狭隘道路の改善（生活道路環境の整備）
【居住】
⇒空家等を活用した住宅環境整備（低未利用地活用）
【歴史文化・景観】
⇒本妙寺等の歴史的景観保全（景観整備・保全）

取組類型

交通結節機能強化

人口集積基盤強化

機能強化・誘導

地域資源活用